

令和5年第2回定例会  
予算決算常任委員会環境生活農林水産分科会  
説明資料

(所管事項説明)

(1) 令和6年度当初予算要求状況について（関係分）

令和5年12月  
農林水産部

(所管事項説明)

(1) 令和6年度当初予算要求状況について (関係分)

目 次

令和6年度当初予算要求総括表	1
令和6年度当初予算「みえ元気プラン」施策別要求状況	2
＜令和6年度当初予算要求状況 参考資料(2)より抜粋＞	
新規事業一覧	3
重点施策枠事業一覧	5
大規模臨時的経費事業一覧	7
事業の見直し調書	9
＜令和6年度当初予算要求状況「みえ元気プラン」取組概要 資料2より抜粋＞	
1-3 災害に強い県土づくり	11 (12)
3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	17 (50)
○ 4-3 自然環境の保全と活用	23 (65)
○ 6-1 農業の振興	27 (84)
○ 6-2 林業の振興と森林づくり	37 (93)
○ 6-3 水産業の振興	43 (99)
○ 6-4 農山漁村の振興	49 (105)
13-2 障がい者福祉の推進	53 (184)

※ ○は、農林水産部主担当施策

※ ( )内は、令和6年度当初予算要求状況「みえ元気プラン」取組概要 資料2 の頁番号

## 令和6年度 当初予算要求 総括表（農林水産部）

### ○ 款別総括表

（単位：千円）

区 分	(A) 令和5年度 当初予算額	(B) 令和6年度 当初予算要求額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B) / (A)
<b>一般会計</b>	(41,265,668)	(43,436,813)	(2,171,145)	(105.3%)
<b>農林水産業費</b>	35,597,778	37,827,147	2,229,369	106.3%
<b>農業費</b>	(38,893,644)	(40,874,664)	(1,981,020)	(105.1%)
<b>畜産業費</b>	33,225,754	35,264,998	2,039,244	106.1%
<b>農地費</b>	10,192,754	10,335,345	142,591	101.4%
<b>林業費</b>	1,708,986	1,660,549	▲ 48,437	97.2%
<b>水産業費</b>	(13,808,087)	(14,218,196)	(410,109)	(103.0%)
<b>災害復旧費</b>	9,458,832	9,911,030	452,198	104.8%
<b>農林水産施設災害復旧費</b>	(8,820,727)	(8,586,425)	(▲ 234,302)	(97.3%)
<b>自然公園等施設災害復旧費</b>	8,488,092	8,334,425	▲ 153,667	98.2%
<b>沿岸漁業改善資金貸付事業等</b>	(4,363,090)	(6,074,149)	(1,711,059)	(139.2%)
<b>沿河川・湖沼・池田・水田等整備事業</b>	3,377,090	5,023,649	1,646,559	148.8%
<b>農林水産施設災害復旧費</b>	2,372,024	2,562,149	190,125	108.0%
<b>自然公園等施設災害復旧費</b>	2,372,024	2,562,149	190,125	108.0%
<b>自然公園等施設災害復旧費</b>	0	0	0	-
<b>特別会計</b>	1,117,386	1,161,075	43,689	103.9%
<b>就農施設等資金貸付事業等</b>	61,364	51,755	▲ 9,609	84.3%
<b>地方卸売市場事業</b>	287,892	290,839	2,947	101.0%
<b>林業改善資金貸付事業</b>	526,318	576,076	49,758	109.5%
<b>沿岸漁業改善資金貸付事業</b>	241,812	242,405	593	100.2%
<b>合 計</b>	(42,383,054)	(44,597,888)	(2,214,834)	(105.2%)
	36,715,164	38,988,222	2,273,058	106.2%

### ○ 事業別総括表

（単位：千円）

区 分	(A) 令和5年度 当初予算額	(B) 令和6年度 当初予算要求額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B) / (A)
<b>一般会計</b>	(41,265,668)	(43,436,813)	(2,171,145)	(105.3%)
<b>公共事業</b>	35,597,778	37,827,147	2,229,369	106.3%
<b>国補公共事業</b>	(23,137,840)	(23,717,690)	(579,850)	(102.5%)
<b>直轄事業</b>	17,601,785	18,108,024	506,239	102.9%
<b>県単公共事業</b>	(16,470,083)	(17,326,757)	(856,674)	(105.2%)
<b>受託公共事業</b>	10,934,028	11,717,091	783,063	107.2%
<b>災害復旧事業</b>	369,965	660,018	290,053	178.4%
<b>非公共事業</b>	3,644,218	2,981,166	▲ 663,052	81.8%
<b>受託公共事業</b>	281,550	187,600	▲ 93,950	66.6%
<b>災害復旧事業</b>	2,372,024	2,562,149	190,125	108.0%
<b>非公共事業</b>	(18,127,828)	(19,719,123)	(1,591,295)	(108.8%)
<b>非公共事業</b>	17,995,993	19,719,123	1,723,130	109.6%

※1 令和5年度当初予算額の上段( )は、前年度国補正対応分(令和4年度1月補正及び2月補正予算)を含む

※2 令和6年度当初予算要求額の上段( )は、令和5年度12月補正予算のうち国補正対応分を含む

※3 前年度比較増減の上段( )は、前年度国補正対応分を含む令和5年度当初予算と令和6年度当初予算の比較

令和6年度 当初予算「みえ元気プラン」施策別 要求状況（農林水産部）

（単位：千円）

施 策 区 分	令和6年度 当初予算要求額
<b>主担当施策</b>	(31,736,069)
	26,562,403
4-3 自然環境の保全と活用	158,982
6-1 農業の振興	(10,800,020)
	8,635,324
6-2 林業の振興と森林づくり	(5,923,824)
	5,870,824
6-3 水産業の振興	(6,042,208)
	5,207,708
6-4 農山漁村の振興	(8,811,035)
	6,689,565
<b>他部主担当施策</b>	(5,572,510)
	5,136,510
1-3 災害に強い県土づくり	(4,833,331)
	4,397,331
3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	546,884
4-4 生活環境の保全	156,000
12-1 人権が尊重される社会づくり	612
13-2 障がい者福祉の推進	35,683
<b>施策外</b>	7,289,309
行政委員会	22,864
人件費等	7,266,348
その他（交際費）	97
<b>農林水産部 合計</b>	(44,597,888)
	38,988,222

※要求額は一般会計及び4特別会計を合わせた数値

※要求額の上段（ ）は、令和5年度12月補正予算のうち国補正対応分を含む

## 令和6年度 新規事業一覧(農林水産部)

各記号の意味は、以下のとおりです。  
 「※」…一部新規を含むもの（事業費は新規分のみを計上）  
 「☆」…市町予算と関連があると考えられるもの  
 「◆」…令和6年度重点施策枠のもの（継続分は除く）  
 「□」…県民提案をふまえたもの

(単位:千円)

番号	部局名	施策	細事業名称	事業概要(新規・一部新規の事業部分のみ)	事業費	一部 新規	市町 関連	重点 施策	県民 提案
1	農林水産部	6-1	トップシェフが推す「みえの食」魅力発信事業費	関西圏を中心としたラグジュアリーホテルにおいて、「三重県フェア」を開催するとともに、料理人等への影響力が強い人材と連携したプロモーションイベント等を実施します。また、シェフやバイヤーを対象とした現地視察型商談ツアーを実施します。	9,528			◆	
2	農林水産部	6-1	未利用食材を活用した「みえの食」魅力発信事業費	県内の規格外農産物や未利用魚類等の有効活用に向け、学校給食従事者や生産者、食品関連事業者等と連携し、学校給食等における活用促進や食育に取り組みます。また、県内のホテルや旅館、食品関連事業者等と連携し、新たな商品やサービスの開発に取り組みます。	9,774				□
3	農林水産部	6-1	アグリビジネスプラン支援事業費	意欲ある多様な人材を農業に呼び込むため、新規の独立・自営就農者等を対象に農地の確保を後押しすることで新規参入を促すとともに、早期の経営確立が可能となるよう、収益確保に向けた販売戦略の策定を支援するなどの取組を進めます。	7,750			◆	
4	農林水産部	6-1	気候変動に対応した県産ブランド米「結びの神」生産拡大推進事業費	水田における気候変動への対応や環境に配慮した持続的な取組の拡大に向け、高温耐性があり、環境に配慮した「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」に取り組んでいる県産ブランド米「結びの神(三重23号)」の生産拡大に取り組みます。	8,170			◆	
5	農林水産部	6-1	果樹輸出産地強化支援事業費	果樹産地の振興に向け、スマート農業技術の導入等による生産基盤の強化を支援するとともに、国外輸送時の品質の低下を防ぐことにより、輸出に対応した持続的な果樹生産の推進に取り組みます。	20,000			◆	
6	農林水産部	6-1	伊勢茶の文化・伝統伝導事業費	伊勢茶生産者の経営安定に向けて、伊勢茶の誇る歴史を中心とした特長の発信により、消費者に選ばれる伊勢茶を実現し、伊勢茶の消費拡大に取り組みます。	10,000			◆	
7	農林水産部	6-1	飼料の自給体制構築事業費	県内で生産された飼料用トウモロコシやエコフィード等を用いて、必要な飼料の多くを地域内で賄うことができるモデル農家を育成します。	2,303	※		◆	
8	農林水産部	6-1	国内資源循環推進事業費	国際情勢に左右されにくい安定的な国内資源を活用した肥料の供給と持続可能な農業生産の実現に向けて、農業集落排水から発生する汚泥由来肥料の利用拡大を図ります。	7,000			◆	
9	農林水産部	6-2	災害に強い森林再生事業費	造林未済地やシカの食害・気象害等により被害を受けた森林を早期に回復するための植栽、下刈り、獣害防止施設等の整備や、造林地でのシカの食害対策を強化するための支援を実施します。	75,447		☆		
10	農林水産部	6-2	みえスマート林業躍進事業費	スマート林業の現場実装を加速化するため、スマート技術の導入について先導的な役割を果たすコア技能者を育成するとともに、「みえスマート林業推進協議会」の開催を通じて、コア技能者間の連携強化やスマート技術の横展開に取り組みます。	6,300			◆	

各記号の意味は、以下のとおりです。

「※」…一部新規を含むもの（事業費は新規分のみを計上）

「☆」…市町予算と関連があると考えられるもの

「◆」…令和6年度重点施策枠のもの（継続分は除く）

「□」…県民提案をふまえたもの

（単位：千円）

番号	部局名	施策	細事業名称	事業概要(新規・一部新規の事業部分のみ)	事業費	一部 新規	市町 関連	重点 施策	県民 提案
11	農林水産部	6-2	みんなで取り組む三重の森づくり推進事業費	県民の森林を育む意識の醸成や森づくり活動を促進し、全国植樹祭の令和13年度招致に繋げるため、森林フェスタの開催や森づくり活動を希望する企業と森林のマッチングを行うとともに、企業や教育関係者等で構成する「三重の森づくりネットワーク」を構築するなど、さまざまな主体による三重の森づくり運動を展開します。	10,819	※			
12	農林水産部	6-3	漁業の担い手確保事業費	新たな担い手の就業・定着を促進するため、漁業経営体に対して、社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家を派遣し、漁業現場における就労環境の改善を図ります。	2,681				
13	農林水産部	6-3	伊勢湾地区における漁家の収入安定対策事業費	中部国際空港沖公有水面の埋立による漁業経営への影響を緩和するため、漁協や漁業者の経営強化に繋がる資材購入や設備導入等を補助します。	25,100				
14	農林水産部	6-3	「シン層飼育」による持続可能な魚類養殖の実証事業費	気候変動に伴う高水温化により増加している魚病被害の軽減等を図るため、水温が低い、深い水深での魚類養殖技術の確立に取り組みます。	41,513			◆	
15	農林水産部	6-3	環境変化に対応した海女漁業推進事業費	海女漁業が高水温化などの環境変化に対応して存続できるよう、高精度な資源管理システムの開発、サザエおよびサガラメの種苗生産技術の開発に取り組みます。	10,000			◆	
16	農林水産部	6-4	多面的機能支払事業費	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動に取り組む組織に対し、地域内外の学校や企業の人材の参画を促し体制強化に取り組みます。	5,000	※			
17	農林水産部	6-4	農泊で心も里もリフレッシュ推進事業費	農山漁村の交流人口の拡大に向けた「農泊」の新たな需要獲得のため、農泊地域で企業の従業員や学生などを受け入れ、研修として農林漁業体験等を実施する取組を進めます。	8,001				
18	農林水産部	13-2	農林水福連携の新たなパートナーシップ構築事業費	農林水福連携の取組のさらなる理解促進を図るため、SDGsに資する取組を進める企業等への普及啓発を実施します。さらに、農林水福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者と、企業をマッチングし、企業の社員食堂や社内販売、イベント等において、生産された商品の利用を推進します。	5,711			◆	
農林水産部 合計					265,097				

## 令和6年度 重点施策枠事業一覧（農林水産部）

(3) 時代の変化と潮流を捉えた産業振興

(単位:千円)

番号	部局名	施策	細事業名	事業概要	事業費
1	農林水産部	6-1	トップシェフが推す「みえの食」魅力発信事業費	関西圏を中心としたラグジュアリーホテルにおいて、「三重県フェア」を開催するとともに、料理人等への影響力が強い人材と連携したプロモーションイベント等を実施します。 また、シェフやバイヤーを対象とした現地視察型商談ツアーを実施します。	9,528
2	農林水産部	6-1	有機質肥料の自給体制構築事業費	価格高騰や入手困難が懸念されている化学肥料から、県内畜産農家等が供給する堆肥を原料とする有機質肥料への使用の転換を進めるため、有機質肥料の製造機械やほ場への散布機械の導入を促進するとともに、有機質肥料を使った栽培実証に取り組みます。	5,000
3	農林水産部	6-1	農業経営集約化促進事業費	組織的な営農の継続に向け、農業経営の集約化を図る必要があることから、法人化や合併・統合、事業承継を促進するなど、組織経営による農業経営体の確保・育成に取り組みます。	5,855
4	農林水産部	6-1	アグリビジネスプラン支援事業費	意欲ある多様な人材を農業に呼び込むため、新規の独立・自営就農者等を対象に農地の確保を後押しすることで新規参入を促すとともに、早期の経営確立が可能となるよう、収益確保に向けた販売戦略の策定を支援するなどの取組を進めます。	7,750
5	農林水産部	6-1	三重の水田農業を守る米粉生産拡大推進事業費	主食用米の生産調整の拡大や小麦の価格高騰に対応し、中山間地域等、米以外の作物への作付転換が困難な水田が多い地域を中心に、本県の気象条件等に適した米粉用米の生産拡大に向けた実証ほを設置するとともに、加工適性の評価に取り組みます。	2,487
6	農林水産部	6-1	気候変動に対応した県産ブランド米「結びの神」生産拡大推進事業費	水田における気候変動への対応や環境に配慮した持続的な取組の拡大に向け、高温耐性があり、環境に配慮した「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」に取り組んでいる県産ブランド米「結びの神(三重23号)」の生産拡大に取り組みます。	8,170
7	農林水産部	6-1	果樹輸出産地強化支援事業費	果樹産地の振興に向け、スマート農業技術の導入等による生産基盤の強化を支援するとともに、国外輸送時の品質の低下を防ぐことにより、輸出に対応した持続的な果樹生産の推進に取り組みます。	20,000
8	農林水産部	6-1	伊勢茶の文化・伝統伝導事業費	伊勢茶生産者の経営安定に向けて、伊勢茶の誇る歴史を中心とした特長の発信により、消費者に選ばれる伊勢茶を実現し、伊勢茶の消費拡大に取り組みます。	10,000
9	農林水産部	6-1	飼料の自給体制構築事業費	価格高騰や調達困難が懸念されている飼料を将来にわたって安定的に確保していくため、耕種農家による子実用トウモロコシの供給や食品メーカーから出る食品製造副産物をエコフィードとして利用する取組を進めることで、飼料の自給体制の構築を図ります。さらに、生産された飼料用トウモロコシやエコフィード等を用いて、必要な飼料の多くを地域内で賄うことができるモデル農家を育成します。	9,113

(単位:千円)

番号	部局名	施策	細事業名	事業概要	事業費
10	農林水産部	6-1	県産ブランド和牛の輸出サプライチェーン構築支援事業費	海外の販売拠点となる現地商社等と連携し、現地ユーザーを対象とした、県産ブランド和牛の試食PRイベント等の開催を通じ、県産ブランド和牛の歴史や食文化、調理方法等の情報提供を行い、新たなサプライチェーンの構築につなげます。	9,000
11	農林水産部	6-1	国内資源循環推進事業費	国際情勢に左右されにくい安定的な国内資源を活用した肥料の供給と持続可能な農業生産の実現に向けて、農業集落排水から発生する汚泥由来肥料の利用拡大を図ります。	7,000
12	農林水産部	6-2	みえスマート林業躍進事業費	スマート林業の現場実装を加速化するため、スマート技術の導入について先導的な役割を果たすコア技能者を育成するとともに、「みえスマート林業推進協議会」の開催を通じて、コア技能者間の連携強化やスマート技術の横展開に取り組みます。	6,300
13	農林水産部	6-2	カーボンニュートラルの実現に向けた林業GX推進事業費	J-クレジットの活用推進に向けた森林情報基盤の整備や、県行造林をモデルにした効率的な認証取得の実証、効果的なクレジット販売手法の検証など、森林のCO2吸収機能の付加価値を高めるための林業GXを推進します。	21,917
14	農林水産部	6-3	県産水産物販売チャンネル拡大推進事業費	県産水産物の販路拡大に向けて、大都市圏の量販店での水産物フェアの開催や生産現場の課題解決のためのコンサルティング支援に取り組みます。	28,000
15	農林水産部	6-3	「シン層飼育」による持続可能な魚類養殖の実証事業費	気候変動に伴う高水温化により増加している魚病被害の軽減等を図るため、水温が低い、深い水深での魚類養殖技術の確立に取り組みます。	41,513
16	農林水産部	6-3	環境変化に対応した海女漁業推進事業費	海女漁業が高水温化などの環境変化に対応して存続できるよう、高精度な資源管理システムの開発、サザエ及びサガラの種苗生産技術の開発に取り組みます。	10,000
17	農林水産部	13-2	農林水福連携の新たなパートナーシップ構築事業費	農林水福連携の取組のさらなる理解促進を図るため、SDGsに資する取組を進める企業等への普及啓発を実施します。さらに、農林水福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者と、企業をマッチングし、企業の社員食堂や社内販売、イベント等において、生産された商品の利用を推進します。	5,711

農林水産部 合計	207,344
----------	---------



令和6年度 大規模臨時的経費事業一覧（農林水産部）

（単位：千円）

番号	部局名	細事業名	事業費
<b>I ア法令義務・債務負担行為</b>			
1	農林水産部	農業経営近代化資金融通事業費（資材価格等高騰対策枠 令和5年度新規契約分）	23,834
2	農林水産部	家畜衛生防疫事業費（豚熱等の県内発生に備えた経費）	399,272
3	農林水産部	漁業取締船整備費（取締船「はやたか」係留浮棧橋の作成工事）	67,733
I ア法令義務・債務負担行為 計			490,839
<b>I イ 施設改修</b>			
4	農林水産部	農業試験研究管理費（伊賀農業研究室の種子乾燥調製作業機械施設の更新）	182,000
5	農林水産部	農業試験研究管理費（紀南果樹研究室の建屋地盤改良及び配管修繕）	15,100
6	農林水産部	農業試験研究管理費（農業研究所の水田作農業機械の更新）	20,200
7	農林水産部	畜産業試験研究管理費（畜産研究所の家畜用飼料作物作業機械更新）	32,672
8	農林水産部	水産業研究施設機器整備費（新調査船「あさま」の建造）	1,234,541
9	農林水産部	水産業研究施設機器整備費（調査船「あさま」の浮棧橋更新）	168,924
10	農林水産部	水産業研究施設機器整備費（水産研究所本館の屋根・外壁防水改修工事）	53,510
11	農林水産部	水産業研究施設機器整備費（鈴鹿水産研究室本館の屋根防水改修工事）	68,680
12	農林水産部	水産業研究施設機器整備費（海水冷却加温ユニット更新）	21,195
I イ 施設改修 計			1,796,822

番号	部局名	細事業名	事業費
Ⅲア その他(継続)			
13	農林水産部	農業環境価値創出事業費(地球温暖化防止に効果の高い農業生産方式に取り組む農業者団体の支援)	32,387
14	農林水産部	野菜価格安定対策事業費(野菜生産者への補給金)	15,428
15	農林水産部	家畜衛生危機管理体制維持事業費(野生イノシシの捕獲強化)	85,469
16	農林水産部	家畜衛生防疫事業費(野生イノシシの検査)	22,181
17	農林水産部	野生イノシシ捕獲強化事業費(イノシシの捕獲の委託)	60,000
18	農林水産部	漁場生産力向上対策事業費(流域下水処理場管理運転の効果把握等)	25,413
19	農林水産部	伊勢湾地区における漁家の収入安定対策事業費(収益向上に向けた漁協の取組等への補助)	25,100
20	農林水産部	強い水産業づくり施設整備事業費(共同利用施設整備の支援)	20,000
21	農林水産部	全国豊かな海づくり大会推進事業費(プレ大会の開催等)	64,639
Ⅲア その他(継続) 計			350,617
Ⅲイ その他(新規)			
22	農林水産部	食肉センター流通対策事業費	10,000
23	農林水産部	農業試験研究管理費(公用車の更新)	22,559
24	農林水産部	畜産業試験研究管理費(公用車の更新)	23,754
25	農林水産部	農政総務費(公用車の更新)	16,046
Ⅲイ その他(新規) 計			72,359
農林水産部 合計			2,710,637

## 事業の見直し調書（農林水産部）

各記号の意味は、以下のとおりです。

「◇」…令和5年度重点施策枠のもの

「□」…令和6年度重点施策枠のもの

「◎」…市町予算と関係があると考えられるもの

「▲」…いわゆる「当然減」によるもの

「△」…リフォーム事業のうちリフォームにより細事業本数が減少するもの

（単位：千円）

番号	部局名	細事業名	区分			令和5年度	令和6年度	差引	説明	R5 重点	R6 重点	市町 関連	当然 減	リ フ ォ ー ム 減
			廃止	リ フ ォ ー ム	休止	当初予算額A	当初要求額B	B-A						
1	農林水産部	みえの伝統農産物等の魅力発信事業費	1			7,817	0	△ 7,817	事業の目的を達成したため、廃止します。					
2	農林水産部	みえフードイノベーション総合推進事業費 （旧 みえ食と農林水産連携プロジェクト推進事業費） （旧 みえフードイノベーション総合推進事業費）		1		8,923	31,696	22,773	事業を効率的に実施するため、みえ食と農林水産連携プロジェクト推進事業をみえフードイノベーション総合推進事業に統合します。					△
3	農林水産部	就農支援資金貸付金事業費	1			117	0	△ 117	事業の目的を達成したため、廃止します。					
4	農林水産部	農業におけるワンデイワーク等多様な人材活用推進事業費	1			2,030	0	△ 2,030	事業実施期間終了に伴い廃止します。					▲
5	農林水産部	家族農業プロジェクト生産技術向上推進事業費	1			1,993	0	△ 1,993	事業の目的を達成したため、廃止します。					
6	農林水産部	三重まるごと自然体験展開事業費	1			3,184	0	△ 3,184	事業実施期間終了に伴い廃止します。					▲
7	農林水産部	みえアウトドア・ヤングサポーター育成事業費	1			4,136	0	△ 4,136	事業の目的を達成したため、廃止します。					
8	農林水産部	県営受託中山間地域総合整備事業費			1	15,750	0	△ 15,750	令和6年度は事業の対象地区がないため休止します。					▲
9	農林水産部	県営農村振興総合整備事業費			1	21,000	0	△ 21,000	令和6年度は事業の対象地区がないため休止します。					▲

各記号の意味は、以下のとおりです。

「◇」…令和5年度重点施策枠のもの

「□」…令和6年度重点施策枠のもの

「◎」…市町予算と関係があると考えられるもの

「▲」…いわゆる「当然減」によるもの

「△」…リフォーム事業のうちリフォームにより細事業本数が減少するもの

(単位：千円)

番号	部局名	細事業名	区 分			令和5年度	令和6年度	差 引	説 明	R5 重点	R6 重点	市町 関連	当然 減	リ フォ ム 減
			廃止	リ フォ ム	休止	当初予算額A	当初要求額B	B-A						
10	農林水産部	土地改良事業計画等対策事業費			1	2,200	0	△ 2,200	令和6年度は事業の対象地区がないため休止します。				▲	
11	農林水産部	LPWAN等を活用したスマート林業推進事業費	1			7,810	0	△ 7,810	事業実施期間終了に伴い廃止します。				▲	
12	農林水産部	地域水産業担い手確保事業費	1			3,878	0	△ 3,878	事業実施期間終了に伴い廃止します。				▲	
13	農林水産部	漁獲情報デジタル化推進事業費	1			230	0	△ 230	事業の目的を達成したため、廃止します。					
14	農林水産部	市町営農山漁村地域整備事業費			1	191,900	0	△ 191,900	令和6年度は事業の対象地区がないため休止します。				▲	
<b>農林水産部 合計</b>			<b>9</b>	<b>1</b>	<b>4</b>	<b>270,968</b>	<b>31,696</b>	<b>△ 239,272</b>						

# 施策1-3 災害に強い県土づくり

(主担当部局：県土整備部)

## 施策の目標

(めざす姿)

河川整備や堆積土砂の撤去に加え、流域全体で水害を軽減させる流域治水プロジェクトが進んでいます。

土砂災害から県民の皆さんの生命、財産を守る堰堤等の整備が進み、特に要配慮者利用施設等の保全が進んでいます。また、盛土災害を防止する通報体制の整備や、山地災害危険地区における治山施設整備が進んでいます。

大規模地震発生後の津波等による被害軽減のため、海拔0m地帯等における河川・海岸堤防や大型水門等の耐震対策が進んでいます。

災害直後から緊急輸送道路の円滑な通行を確保するため、大規模地震後もすぐに通れる橋、土砂崩れのない道路等の整備が進んでいます。

河川監視カメラ等の配備拡充による被災情報の迅速な把握や、新規導入した排水ポンプ車など初動体制が強化されています。

定期点検に基づく適切なメンテナンスにより、災害時・平常時を問わずインフラの機能が確保されています。

## 1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

### ① 流域治水の推進

・流域治水の実効性を高め、あらゆる関係者の協働による水害に強い地域づくりの実践に向けて取り組んでいます。特定都市河川に指定された中村川・波瀬川・赤川において、流域水害対策計画を策定する流域水害対策協議会を開催しました。また、河川の堆積土砂を38万m<sup>3</sup>減少(令和5年度までの累計)させることを目標として河川の堆積土砂撤去を進めるとともに、流水を阻害している樹木の伐採を進めています。このほか鳥羽河内ダムの本体工事に着手しました。

### ② 土砂災害対策の推進

・土砂災害防止施設の整備について、特に自力避難が困難な方々が利用する要配慮者利用施設や避難所の保全を進め、1箇所(累計で6箇所)が完了したほか、想定以上に土砂が堆積した砂防ダムについて、緊急度の高い砂防ダムから堆積土砂の撤去を進めています。また、令和4年度に運用を開始した「盛土110番」により、引き続き、関係部局と連携して危険な盛土に対する監視や指導に取り組んでいます。

### ③ 山地災害対策の推進

・台風等による山地災害からの早期復旧に取り組むとともに、山地災害危険地区の治山施設整備未着手箇所や荒廃森林において災害の未然防止を図るため、治山事業により施設整備を実施しています。  
・土砂流出防止等の公益的機能が低下した保安林内の森林整備を進めるとともに、長寿命化計画に基づき老朽化した治山施設の改修に取り組んでいます。

### ④ 高潮・地震・津波対策の推進

・高潮災害防止のための海岸保全施設の整備や、地震・津波による被害軽減のため、1河川及び7海岸の堤防、河口部の大型水門4基で耐震対策を推進しています。また、11河川及び6海岸の堤防で、粘り強い構造とする施設整備を進めています。

### ⑤ 緊急輸送道路等の機能確保

・災害発生時に対応できる輸送機能を確保するため、緊急輸送道路に架かる橋の落橋及び倒壊対策を40橋で進めています。洪水で橋が流されない対策は6橋、道路の土砂崩れ対策は9箇所を進めています。車両のすれ違いが困難な箇所の道幅の拡幅は1箇所です。新規事業着手しました。

⑥ インフラ危機管理体制の強化

- ・道路・河川監視カメラ、水位計等の配備拡充を進めるとともに、土砂災害情報提供システムについて県広報番組などを活用して県民への周知を図っています。
- ・ドローン活用により把握した現場の被災状況を、本庁及び国等関係機関がオンラインで情報共有するなど迅速に初動する訓練や、大規模災害発生時における建設事務所の初動体制を確保する訓練を行っています。また、今年度新たに導入する排水ポンプ車の操作訓練などを実施します。

⑦ インフラの老朽化対策の推進

- ・定期点検・長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを進めています。道路施設については、定期点検の結果により早期措置段階と診断された橋梁・トンネルなど 100 施設で修繕を進めています。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目							関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
河川の流れを阻害する堆積土砂の堆積量(累計)							①	
—	249 万 m <sup>3</sup> (△21 万 m <sup>3</sup> )	232 万 m <sup>3</sup> (△38 万 m <sup>3</sup> )	—	215 万 m <sup>3</sup> (△55 万 m <sup>3</sup> )	—	185 万 m <sup>3</sup> (△85 万 m <sup>3</sup> )	—	
270 万 m <sup>3</sup>	245 万 m <sup>3</sup> (△25 万 m <sup>3</sup> )	—	—	—	—	—	—	
要配慮者利用施設および避難所を保全する施設の整備率							②	
—	10%	20%	—	23%	—	63%	—	
—	17%	—	—	—	—	—	—	
市町ハザードマップへの高潮浸水想定区域情報の掲載率							④	
—	54%	72%	—	90%	—	100%	—	
45%	63%	—	—	—	—	—	—	
大規模地震でも壊れない補強された橋の割合							⑤	
—	92%	94%	—	95%	—	100%	—	
91%	93%	—	—	—	—	—	—	
被災箇所を早期発見し、初動を迅速化する体制の構築							⑥	
—	道路カメラ 設置率 58% 河川カメラ 設置率 54% コントロールルーム 設置	道路カメラ 設置率 71% 河川カメラ 設置率 67%	—	道路カメラ 設置率 84% 河川カメラ 設置率 79%	—	道路・河川 の重点監視 箇所におけ る画像情報 の集中監視 体制の完成	—	
パトロール や住民など からの通報 を中心とす る情報収集	道路カメラ 設置率 58% 河川カメラ 設置率 55% コントロールルーム 設置	—	—	—	—	—	—	

橋梁の修繕完了率						⑦	
—	100%	100%	—	100%	—	100%	—
100%	100%	—	—	—	—	—	—

### 3. 令和6年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

#### ① 流域治水の推進

・豪雨等が頻発化・激甚化する中で、引き続き河川の堆積土砂撤去や樹木伐採等、浸水被害リスクの軽減に向けて「流域治水プロジェクト」を着実に推進するとともに、気候変動をふまえた河川整備計画の策定などを進めます。特定都市河川の中村川・波瀬川・赤川では、流域水害対策計画の取組を進めます。また、令和5年度から着手した鳥羽河内ダムについては、令和10年度の完成に向けて進捗を図ります。このほか災害復旧事業については、早期完了に向けて取り組めます。

#### ② 土砂災害対策の推進

・土砂災害発生の危険性がある区域で、引き続き土砂災害防止施設の整備を進め、特に自力避難が困難な方々が利用する要配慮者利用施設や避難所の保全を進めます。また、堆積した土砂の撤去が必要な砂防ダムが多く残されていることから、今後も継続的に砂防ダムの堆積土砂撤去を推進します。

#### ③ 山地災害対策の推進

・土砂の流出防止や山腹斜面の安定を図るため、台風等による山地災害からの早期復旧や、山地災害危険地区や荒廃森林における治山施設の整備に取り組めます。  
・森林の土砂流出防止等の公益的機能を発揮させるため、保安林内の森林整備を進めるとともに、山地災害を未然防止するため、長寿命化計画に基づき、治山施設の老朽化対策に取り組めます。

#### ④ 高潮・地震・津波対策の推進

・強い台風による伊勢湾沿岸での高潮や、南海トラフ地震等が想定されるため、県管理河川・海岸の耐震、高潮対策を進めます。また、河川・海岸堤防等については、粘り強い構造とする施設整備を進めます。

#### ⑤ 緊急輸送道路等の機能確保

・緊急輸送道路等で大規模災害発生時に被災する恐れのある箇所や、車両のすれ違いが困難な箇所が残っています。引き続き、大規模災害発生時であっても緊急輸送機能を確保するための対策に取り組めます。

#### ⑥ インフラ危機管理体制の強化

・被災情報を迅速に把握するため、引き続き、ドローンの活用や、道路・河川監視カメラ、水位計等の配備拡充に取り組めます。また、現場や関係機関と連携した実動訓練の積み重ねや排水ポンプ車の運用など、初動体制の強化に取り組めます。

#### ⑦ インフラの老朽化対策の推進

・災害時・平常時を問わずインフラの機能を確保する必要があるため、引き続き、長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを行います。

### 4. 主な事業

県土整備部

《（１）流域治水の推進》

### ①流域治水事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費)など

予算額:(R5) 7,630,634千円 → (R6) 8,063,660千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)11,849,964千円(R4補正含む)→(R6)12,279,990千円(R5補正含む))

事業概要:流域全体で行う水災害対策を取りまとめた「流域治水プロジェクト」の取組を進めます。治水上、重要度の高い河川の改修を重点的に進めることで治水安全度の向上を図るとともに、大型水門等の耐震対策を進めます。また、鳥羽河内ダムは、令和10年度の完成に向けて進捗を図ります。さらに、気候変動をふまえた河川整備計画の策定を進めます。

### ②堆積土砂対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費)など

予算額:(R5) 4,275,700千円 → (R6) 4,634,000千円

事業概要:河川や砂防えん堤に堆積した土砂の撤去、樹木の伐採を進めます。

## ≪ (2) 土砂災害対策の推進 ≫

### ①土砂災害防止対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3 砂防費)

予算額:(R5) 3,128,347千円 → (R6) 3,005,183千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)4,319,967千円(R4補正含む)→(R6)4,468,803千円(R5補正含む))

事業概要:砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めます。また、土砂災害警戒区域等の指定について基礎調査を進めます。

## ≪ (4) 高潮・地震・津波対策の推進 ≫

### ①高潮等対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 4 海岸保全費)など

予算額:(R5) 2,354,833千円 → (R6) 2,559,593千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)3,097,833千円(R4補正含む)→(R6)3,152,593千円(R5補正含む))

事業概要:堤防等の高潮・侵食対策、耐震対策、海岸堤防強靱化対策を進めます。

## ≪ (5) 緊急輸送道路等の機能確保 ≫

### ①緊急輸送道路等機能確保事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)など

予算額:(R5) 7,230,529千円 → (R6) 7,750,713千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)9,345,783千円(R4補正含む)→(R6)9,679,310千円(R5補正含む))

事業概要:緊急輸送道路等の橋の耐震・流失対策、道路の土砂崩れ対策、車両のすれ違い困難箇所の道幅拡幅を進めます。



《 (6) インフラ危機管理体制の強化 》

①道路DX事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)

予算額:(R5) 27,300千円 → (R6) 27,300千円

事業概要:平常時や災害時における道路観測体制を拡充するため、道路DX中期計画に基づき道路の監視カメラ設置を進めます。

②河川DX事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費)

予算額:(R5) 31,000千円 → (R6) 33,000千円

事業概要:水防活動や住民の適切な避難行動を促すため、河川DX中期計画に基づき河川の監視カメラや危機管理型水位計の設置を進めます。

《 (7) インフラの老朽化対策の推進 》

①インフラメンテナンス事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)など

予算額:(R5) 3,264,192千円 → (R6) 3,004,192千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)5,665,602千円(R4補正含む)→(R6)4,959,922千円(R5補正含む))

事業概要:老朽化が進んでいる道路・河川・海岸・土砂災害防止施設について、長寿命化計画に基づく計画的な点検や効果的な修繕・更新を行います。

**農林水産部**

《 (3) 山地災害対策の推進 》

①治山事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 7 治山費)

予算額:(R5) 3,536,195千円 → (R6) 3,528,545千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)3,693,195千円(R4補正含む)→(R6)3,727,545千円(R5補正含む))

事業概要:災害に強い森林づくりに向け、土砂災害の防止を図る治山施設を整備するとともに、公益的機能が低下した保安林の整備を進めます。

《 (4) 高潮・地震・津波対策の推進 》

①海岸保全施設整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額:(R5) 227,500千円 → (R6) 202,000千円

事業概要:背後の農地や宅地における自然災害の防止を図るため、海岸保全施設の高潮・侵食対策や耐震対策を進めます。



## 施策3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保

(主担当部局：医療保健部)

### 施策の目標

(めざす姿)

安全で安心な食品が供給されるよう、農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程における監視指導等、関係者の意識の向上の取組、積極的な情報発信等が行われています。

医薬品等を安心して使用できるよう、その品質が高い水準で維持されているとともに、必要な量が安定して供給されています。また、若年層の献血が進むことで、血液製剤が将来にわたり安定して供給されています。

人と動物が安全・快適に共生できる社会が実現するよう、ペットに関する防災対策をはじめ、動物愛護管理に係る取組が、さまざまな主体との連携により進められています。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和5年度の主な取組

#### ① 食品と生活衛生営業施設等の衛生確保

- ・食品による健康被害の防止等のため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、監視指導を実施するとともに、食品中の残留農薬や微生物等の検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、食品等事業者に対して改善するよう指導しています。また、食肉の安全を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施しています。
- ・三重県食品衛生協会と連携し、食品等事業者が食品衛生法改正に伴う制度変更やHACCPに沿った衛生管理に適切に対応できるよう相談に応じています。
- ・食の安全を確保し、消費者の食品の選択に資するため、食品表示法に基づき適正な表示が行われるよう普及啓発を行うとともに、食品関連事業者に対して食品表示に関する監視指導を行っています。
- ・「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」に基づき、有識者による食の安全・安心の確保に向けた施策に関する検討会議を開催しています。また、食品事業者のコンプライアンス意識の向上に向けた研修会の開催などに取り組んでいます。
- ・米穀、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等が適正に生産・販売および使用されるよう、生産者や販売事業者に対して、監視・指導を行っています。また、県内の卸売市場に対しては、生鮮食料品の品質管理の徹底に向け、監視・指導を行うとともに、市場の安定的な業務運営に向けた研修会の開催などに取り組んでいます。
- ・生活衛生営業施設等に対する監視指導や、営業者に対する衛生管理講習会の開催等に取り組んでいます。

#### ② 医薬品等の安全な製造・供給の確保

- ・医薬品製造業者や薬局・販売業者等に対する監視指導や医薬品等の検査を実施するとともに、県民の医薬品等に関する正しい知識の啓発に取り組んでいます。
- ・ボランティア団体や関係機関等と連携して、献血意識の向上に取り組むとともに、骨髄バンクの普及啓発や骨髄提供しやすい環境づくり等に取り組んでいます。

#### ③ 人と動物の共生環境づくり

- ・「第3次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、三重県獣医師会やボランティア団体等と連携し、犬猫の譲渡事業や動物愛護教室による普及啓発活動、クラウドファンディング等を活用した猫の不妊・去勢手術、子猫の育成、災害時の動物救護に係る体制整備等を行っています。

#### ④ 薬物乱用防止対策の推進

・警察本部、教育委員会等の関係機関で構成する「三重県薬物乱用対策推進本部」を活用し、薬物乱用防止に関する啓発、医療用麻薬等取扱施設の立入検査、再乱用防止に取り組んでいます。

## 2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
HACCPに沿った衛生管理を適切に運用している施設の割合						①	
—	100%	100%	—	100%	—	100%	—
100%	100%	—	—	—	—	—	—
県内で献血を行った10代の人数						②	
—	2,000人	2,100人	—	2,200人	—	2,400人	—
1,839人	1,776人	—	—	—	—	—	—
ペットに関する防災対策を行っている人の割合						③	
—	48.0%	52.0%	—	56.0%	—	64.0%	—
44.9%	50.2%	—	—	—	—	—	—
薬物乱用防止に関する講習会等を実施した県内小学校の数						④	
—	160校	160校	—	160校	—	160校	—
135校	180校	—	—	—	—	—	—

## 3. 令和6年度の課題と取組方向

### 基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

#### ① 食品と生活衛生営業施設等の衛生確保

・食品による健康被害の防止等のため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、引き続き監視指導を実施します。また、食肉の安全を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施します。

・食品等事業者が、改正食品衛生法に基づく新たな許可・届出制度に適切に対応できるよう周知、支援を行うとともに、HACCPに沿った衛生管理が適切に運用できるよう事業者自らが行う衛生管理計画の作成・運用について支援を行います。

・食の安全を確保し、消費者の食品の選択に資するため、食品表示法に基づき、引き続き食品表示の適正化のための監視指導を実施します。

・「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」における委員の意見をふまえながら、食の安全・安心確保のための施策を進めます。また、食に対する県民の信頼確保を図るため、食品事業者におけるコンプライアンスの徹底を図るとともに、消費者等への食の安全に関する正確でわかりやすい情報提供に取り組めます。

・米穀、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等が適正に生産・販売および使用されるよう、生産者や販売事業者に対する監視・指導に取り組めます。また、県内卸売市場における公正な取引の実施や生鮮食料品の品質管理の徹底に向け、監視・指導を行うとともに、市場の安定的な業務運営に向け、情報提供や助言などに取り組めます。

・生活衛生営業施設等における衛生を確保するため、施設の監視指導等を行うとともに、三重県生活衛生営業指導センターと連携して自主的な衛生管理の推進を図ります。

#### ② 医薬品等の安全な製造・供給の確保

・医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を実施し、製造業者等の品質管理の向上を図るとともに、県民に対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の啓発に取り組みます。

・安定した血液供給の維持や骨髄バンクの円滑な運用に向け、ボランティア団体等と連携し、特に若年層を対象とした啓発に取り組むとともに、ドナー休暇制度の導入促進や、市町に対して「三重県骨髄等移植ドナー助成事業補助金」の活用を促すなど、骨髄提供を行いやすい環境づくりを推進します。

#### ③ 人と動物の共生環境づくり

・「人と動物が安全・快適に共生できる社会」の実現に向けて、終生飼養等の普及啓発や災害時における同行避難等のペットに関する防災対策を推進します。

・令和4年度、犬・猫の殺処分数はゼロとなりましたが、引き続き三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点とし、関係団体等さまざまな主体との協創により、犬猫の譲渡事業やクラウドファンディング等を活用した猫の不妊・去勢手術、子猫の育成等の殺処分数ゼロの継続に向けた取組を進めます。

#### ④ 薬物乱用防止対策の推進

・薬物乱用防止対策の推進は、関係機関が連携して取組を進めていくことが重要であることから、引き続き、「三重県薬物乱用対策推進本部」等を活用し、国における法改正の動きも注視しながら、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等を実施することにより、薬物乱用防止に総合的に取り組みます。

## 4. 主な事業

### 医療保健部

#### 《（１）食品と生活衛生営業施設等の衛生確保》

##### ①食の安全総合監視指導事業

（第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1 食品衛生指導費）

予算額：(R5) 100,551千円 → (R6) 155,422千円

事業概要：食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品関係施設の監視指導や食品中の残留農薬・微生物等の検査、食品表示の適正化等に取り組みます。引き続き、関係団体と連携し、食品事業者のHACCPに沿った衛生管理の取組を支援するとともに、新たな営業許可・届出制度に食品事業者が適切に対応できるよう助言、指導を行います。

#### 《（２）医薬品等の安全な製造・供給の確保》

##### ①薬事審査指導費

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費）

予算額：(R5) 38,380千円 → (R6) 15,009千円

事業概要：医薬品等の品質、有効性および安全性を確保するための監視等を行うとともに、県民に対して医薬品等の正しい知識を提供し、適正使用の推進に取り組みます。

##### ②(一部新)薬事経済調査費

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費）

予算額：(R5) 5,597千円 → (R6) 10,714千円

事業概要：医薬品、医療機器等の安定供給と、適切な価格設定等に貢献するため、薬価調査、医薬品需給状況調査を実施するとともに、医薬品製造業者等の許認可事務を通じて、医薬品等の品質確保を進めます。また、後発医薬品の品質確保や適正使用の推進に取り組むとともに、地域におけるかかりつけ薬剤師・薬局サービスの充実を図ります。

### ③血液事業推進費

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額:(R5) 2,379千円 → (R6) 2,327千円

事業概要:将来的に安定して血液を供給するためには、若年層の協力が不可欠であることから、高等学校における献血セミナーの開催や高校生、大学生等の献血ボランティアとの連携を推進し、献血者の確保に取り組みます。また、医療機関における血液製剤使用の適正化を図ります。

### ④骨髄バンク事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額:(R5) 1,110千円 → (R6) 1,105千円

事業概要:骨髄提供希望者(ドナー)登録を推進するボランティア団体や三重県赤十字血液センター、市町等の関係機関と連携を図りながら、若年層を中心とした骨髄バンクに関する正しい知識の普及啓発やドナーの確保に取り組むとともに、「三重県骨髄等移植ドナー助成事業補助金」により、ドナー助成を実施する市町を支援します。

## 《(3)人と動物の共生環境づくり》

### ①動物愛護管理推進事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額:(R5) 125,175千円 → (R6) 128,963千円

事業概要:三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点として、「動物愛護の絵・ポスター展」等の、関係団体等と連携した動物愛護の普及啓発をはじめ、クラウドファンディングを活用した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術や子猫の育成、犬・猫の譲渡等の殺処分数ゼロの取組を行います。また、災害時におけるペットとの同行避難や避難用品の備蓄等に関する啓発の実施により、ペットの防災対策に対する県民の意識向上を図ります。

## 《(4)薬物乱用防止対策の推進》

### ①薬物乱用防止対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額:(R5) 11,068千円 → (R6) 9,703千円

事業概要:警察本部等の関係機関と連携し、若年層を対象とした薬物乱用防止教室等による啓発活動、違法薬物等の取締りや薬物依存症者等に対する回復支援を中心とした再乱用防止に取り組みます。

### ②生活衛生関係営業指導費

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 2 環境衛生指導費)

予算額:(R5) 32,865千円 → (R6) 33,581千円

事業概要:生活衛生営業施設等の監視指導や講習会等を行い、施設における健康被害の発生等の防止に取り組みます。また、三重県生活衛生営業指導センターとの連携により、生活衛生営業施設における自主的な衛生管理を推進し、衛生水準の向上を図ります。

農林水産部

《（１）食品と生活衛生営業施設等の衛生確保》

①食の安全・安心確保推進事業

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1 農業総務費）

予算額：(R5) 1,725千円 → (R6) 1,816千円

事業概要：「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例および基本方針に基づく施策を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法等に係る監視指導等に取り組みます。また、消費者が食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、適切に判断し、食品を選択できるような情報提供の充実を図ります。

②卸売市場流通対策事業(卸売市場調査指導監督事業)

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費）

予算額：(R5) 2,470千円 → (R6) 2,611千円

事業概要：県内卸売市場における公正な取引の実施や生鮮食料品の品質管理の徹底に向け、監視・指導を行うとともに、市場の安定的な業務運営に向け、情報提供や助言などに取り組みます。

③食肉センター流通対策事業

（第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費）

予算額：(R5) 87,520千円 → (R6) 87,520千円

事業概要：県内の基幹食肉処理施設である四日市市食肉センターと松阪食肉流通センターが、衛生的な食肉処理施設として、県民に安全・安心な食肉を安定的に供給する機能が維持されるよう、その経営安定に向けた支援に取り組みます。





## 施策4-3 自然環境の保全と活用

(主担当部局：農林水産部)

### 施策の目標

(めざす姿)

生物多様性をはじめとする豊かな自然環境を維持するため、県内各地域で県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体による自然環境保全活動が持続的に展開されています。また、自然とのふれあいを通じて、自然環境保全意識の醸成につなげられるよう、より多くの県民の皆さんが自然体験施設等を利用しています。

### 1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

#### ① 貴重な生態系と生物多様性の保全

- ・さまざまな主体による自主的な生物多様性保全活動の取組が展開されるよう、自然環境保全団体による県内の希少野生動植物種の保全活動への専門家の派遣や、専門的な知識や必要な情報の提供、講演等のイベントを通じた生物多様性をはじめとする身近な自然環境の重要性に関する普及啓発活動に取り組んでいます。
- ・貴重な生態系や生物多様性保全の基礎資料となるレッドデータブック改訂のための生息状況調査やデータ整理を進めるとともに、専門家やNPO、市町等と連携して、ギフチョウやマメナシなどの県内の希少野生動植物種の保全活動に取り組んでいます。
- ・自然環境の保全に向け、太陽光発電施設や風力発電施設等の大規模開発を行う事業者等に対して、三重県自然環境保全条例をはじめとする関係法令に基づいた適切な指導、助言を行っています。

#### ② 自然とのふれあいの促進

- ・東海自然歩道や伊勢志摩国立公園における木橋や木製柵を改修するなど、自然体験施設を安全で快適に利用できるよう、施設の点検を行うとともに、適切な維持管理に取り組んでいます。
- ・多くの方が自然環境保全への意識を高め、自然の魅力を体感できるよう、国立・国定公園内の施設等を活用した自然とふれあうイベント(4回)を開催するとともに、伊勢志摩国立公園において、市町及び自然体験事業者等と連携し、ガイドの育成やコンテンツのブラッシュアップに取り組んでいます。また、SNS等を通じ、自然景観や歴史・文化等の効果的な情報発信も行っています。

### 2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
希少野生動植物保護等の生物多様性保全活動の取組数(累計)						①	
—	93 取組	95 取組	—	97 取組	—	101 取組	—
91 取組	93 取組	—	—	—	—	—	—
自然体験施設等の利用者数						②	
—	1,106 千人 (3年度)	1,143 千人 (4年度)	—	1,180 千人 (5年度)	—	1,254 千人 (7年度)	—

1,070 千人 (2年度)	1,052 千人 (3年度)	-	-	-	-	-
-------------------	-------------------	---	---	---	---	---

### 3. 令和6年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

#### ① 貴重な生態系と生物多様性の保全

- ・生物多様性保全に取り組む活動団体数は増加したものの、保全活動の広がりはまだ十分に進んでいない状況であることから、県民や事業者の皆さんにより分かりやすく生物多様性の推進に取り組んでいただけるよう、令和5年度に見直しを行うみえ生物多様性推進プランに基づき、さまざまな主体による自主的な保全活動が展開されるよう取り組みます。
- ・生態系や生物多様性を保全していくため、希少野生動植物種等についての調査やデータ整理を行うとともに、レッドデータブック改訂版を発刊します。また、専門家やNPO、市町等と連携して、県内の希少野生動植物種の保全活動に引き続き取り組みます。
- ・自然地における開発事業による生態系への影響が懸念されることから、太陽光発電施設や風力発電施設等の大規模開発を行う事業者等に対して、三重県自然環境保全条例をはじめとする関係法令に基づいた適切な指導、助言を行います。

#### ② 自然とのふれあいの促進

- ・「花とみどりの三重づくり基本計画(仮称)」もふまえ、利用者が安全で快適に自然公園を楽しむ環境を提供するため、国立・国定公園や自然歩道、森林公園の施設の適切な維持管理に取り組みます。
- ・県民の皆さんの自然環境保全意識を醸成していくため、自然の魅力を体感できるイベントの開催、質の高い自然体験活動を促進するためのコンテンツのブラッシュアップに取り組むとともに、効果的な自然景観や歴史・文化等の魅力の発信を行います。

### 4. 主な事業

#### 農林水産部

#### 《(1) 貴重な生態系と生物多様性の保全》

##### ①野生生物保護事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11 野生生物共生費)

予算額:(R5) 17,284千円 → (R6) 20,622千円

事業概要:希少性の高い野生動植物種の現況調査やデータ整理を行い、改訂版三重県レッドデータブックの発刊を進めます。また、関係法令に基づき、自然環境への開発に対して適切な指導、助言を行うことにより、県内の自然環境と生物多様性の保全を図ります。さらに、生物多様性を推進する活動団体と支援企業とのマッチングを進めるとともに、生物多様性の保全や野生生物の保護に係る普及啓発を行います。

#### 《(2) 自然とのふれあいの促進》

##### ①自然公園利用促進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 4 自然公園費)

予算額:(R5) 49,827千円 → (R6) 49,037千円

事業概要:県内の優れた自然の風景地を県民の資産として継承するため、自然公園施設の適正な維持管理及び自然公園の保護・規制を行うとともに、自然公園施設を活用した森林教育や自然公園内における地域資源の保全・活用に取り組みます。

②森林公園利用促進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費)

予算額:(R5) 51,770千円 → (R6) 51,781千円

事業概要:森林教育や自然とのふれあいの場の拠点施設として、「三重県民の森」及び「三重県上野森林公園」の適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し利用の増進を図ります。



## 施策6-1 農業の振興

(主担当部局：農林水産部)

### 施策の目標

(めざす姿)

米・麦・大豆のほか、野菜、柑橘、茶といった園芸品目、さらには牛肉や豚肉、鶏肉、卵といった畜産物など、県産農畜産物の安定的な供給が進み、県民の皆さんの「食」における多様な需要に対応しています。また、新規就農者はもとより、従事者の確保が図られながら、担い手による大規模経営が拡大するとともに、小規模な兼業農家や高齢農家などの家族農業が営まれるよう、県産農畜産物の生産性の向上や農業経営の発展による収入の確保および働きやすい労働環境の整備が進んでいます。さらに、農業の持続性が確保された地域の拡大を図るため、農地の集積・集約化に向けた生産基盤の整備が進んでいます。加えて、県産農畜産物について、消費者に魅力が発信され、国内外における取扱い先が拡大しています。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和5年度の主な取組

#### ① 需要に応じた農産物の供給と研究開発

- ・水田農業では、市町やJA等と連携し、麦・大豆等他作物への転換や米粉用米の導入に向けた取組を進めています。また、県産米の消費拡大に向け、旅館・ホテルや飲食店と連携した県産米のPRや、県内外で「結びの神」等のブランド米の販売促進活動を実施しています。
- ・柑橘では、本県で開催した「全国カンキツ研究大会」で気象データと連携したマイクロスプリンクラーやAIアプリを活用した適期かん水技術等の実証成果を報告し、スマート農業技術の普及に取り組んでいます。また、輸出の拡大に向け、輸出先国の植物検疫条件に対応した病害虫の発生調査への支援を行うとともに、生産者に対し、輸出に対応した生産や病害虫防除が適切に行われるよう指導の強化を図りました。
- ・伊勢茶では、5事業者から申請のあった新商品や新サービスの開発を支援しているほか、伊勢茶応援団(476団体)と協力し、「伊勢茶マイボトルキャンペーン」を通じた伊勢茶の消費拡大を進めています。また、持続可能な産地づくりに向け、新たに4地区で産地構造改革プロジェクトに取り組んでいます。輸出については、大手旅行業者と連携し、ベトナムやドバイ等への販売促進に取り組んでいます。
- ・海外原料に依存している化学肥料の低減を図るため、畜産農家が供給する堆肥等の国内資源を活用した肥料の生産・利用拡大への支援を進めています。
- ・野菜では、イチゴの栽培施設等の整備(13件 1.9ha)を支援した産地を対象に、ほ場環境データを活用した栽培管理技術の確立を図るため、生産者との意見交換会(1回)や個別面談等の取組を実施しています。また、なばなについて、栽培の機械化体系の確立を図るため、播種時期や栽植密度の検討を行っているほか、農業研究所が開発した病害に強く収量性に優れた新品種について現地で実証(1件)しています。
- ・花き花木では、花き関係団体と連携したイベント「関東東海花の展覧会」の開催準備や花育の取組としてフラワー・ブラボー・コンクール(参加小中学校等78校)の実施に取り組んでいます。また、鉢花等の輸送の効率化に向け、研修会の開催(1回)や、共通規格の台車を導入した場合のコスト低減についての実証(8戸)を進めています。
- ・水稲、なばな、イチゴにおいて化学農薬および化学肥料の低減と省力化を両立する栽培技術への転換を推進するとともに、尾鷲市、伊賀市、名張市における地域ぐるみの有機農業の推進に向けた取組を支援しています。

#### ② 需要に応じた畜産物の供給と研究開発

- ・長期化する飼料価格の高騰に対応するため、配合飼料・粗飼料の購入費に対する緊急支援を実施しています。また、畜産研究所や普及機関における実証成果を活用し、水田での飼料用作物の生産やエコフィードの利用促進による飼料の安定供給に向けた取組を進めています。

- ・輸出事業者と協力して県産ブランド和牛に対する海外のニーズを把握するとともに、生産者や関係団体と連携して、有望な輸出先国であるEUで開催された国際総合見本市(10月7日～11日)に出展し、現地商社等との新たなサプライチェーンの早期構築をめざしています。
- ・高病原性鳥インフルエンザでは、養鶏農家における飼養衛生管理基準の遵守・徹底を進め、流行期に備えています。豚熱では、野生イノシシの豚熱感染状況調査(検査数約2,300頭)や捕獲強化、経口ワクチン散布(391地点×2回)を進めるとともに、養豚農家自らが豚熱ワクチンを接種する体制を整備し、ワクチン接種が適切に実施できるよう指導しています。
- ・畜産を核に異業種との連携により地域の収益力向上を目指す高収益型畜産連携体を育成するとともに、4経営体で施設整備や機械導入を支援しています。また、県産和牛子牛の供給体制の強化に向け、三重県和牛繁殖協議会と連携しながら繁殖雌牛の増頭を推進するとともに、畜産研究所による高品質受精卵の作出や供給に取り組んでいます。

### ③ 農業の担い手の確保・育成

- ・農業経営の集約化に向け、農林水産支援センターに設置した農業経営等に関する相談窓口において、農業経営体の法人化や事業承継等の支援(4件)に、中小企業診断士等の専門家派遣を活用(2件)して取り組むとともに、農業経営の合併・統合、第三者への承継等のモデル事例の構築にも取り組んでいます。
- ・新規就農者の定着に向け、就農希望者等に対し、国の事業の活用を促すとともに、市町、JA、先進農家等と連携し、栽培技術や経営に関する助言を行っています。また、受け入れ先となる農業法人における労働環境の整備を進めるため、専門家による助言(1回)を行い、就業規則の整備や給与規定の改正等につなげています。
- ・農地集積に向け、農地中間管理機構を通じた農地の貸し付けを進めるため、県の推進チームが中心となり、市町やJA等と連携しながら、地域の合意形成を図る取組を推進しています。
- ・新規就農者の確保に向け、県内での就業・就職フェアの開催(1回)や大都市での就農フェアへの参加(2回)、農林水産支援センターに設置した就農相談窓口における情報発信や就農相談を実施するとともに、農業高校での出前授業(17回)により就農意欲の醸成を図っています。
- ・小規模兼業農家や高齢農家など家族農業における省力化と収入の向上に向け、県内2地区において、スマート技術を活用した水稻の施肥や防除、水管理の実証に取り組んでいます。また、労働力の確保に向け、求人アプリを活用した単日短時間の働き方(ワンデイワーク)の実証(3地区)とともに、雇用受入が容易となるよう手順書の作成やセミナー開催等に取り組んでいます。

### ④ 強い農業のための基盤づくり

- ・担い手への農地集積・集約化等による生産コストの削減や高収益作物への転換を進めるため、ほ場整備(9地区)やパイプラインの整備(14地区)に取り組むとともに、農業用施設の長寿命化を図るため、機能保全計画の策定(2地区)、機能保全対策工事(9地区)に取り組んでいます。

### ⑤ 農業等による県民等への価値提供

- ・「2025年大阪・関西万博」を見据え、ラグジュアリーホテルをはじめとした都市圏のホテル・レストランにおいて、県産農林水産物を活用した三重県フェアを開催(6か所)しています。
- ・コロナ収束後の旅行需要拡大に伴い、国内外からの観光客の増加が期待されることから、県内のホテルやレストランに協力を要請し、県産農林水産物を活用したメニューを提供する「みえの食フェア」を開催(1回)するとともに、県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、県産農林水産物を活用したレシピコンテストの開催(1回)や「みえの安心食材」の情報発信、「みえ地物一番の日」キャンペーンの実施などに取り組んでいます。
- ・学校給食における地域の食材活用に向け、栄養教諭や学校給食会等をメンバーとした検討会を開催(3回)し、学校給食用の加工食品の開発や、農林水産業への理解を深めるための食育資料を作成するとともに、県産農林水産物の更なる活用に向け、学校給食用のレシピ集の作成に取り組んでいます。

## 2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目							関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度の 評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
農業産出等額							①②	
—	1,162 億円 (3年度)	1,171 億円 (4年度)	—	1,180 億円 (5年度)	—	1,198 億円 (7年度)	—	
1,153 億円 (2年度)	1,171 億円 (3年度)	—	—	—	—	—	—	
認定農業者のうち、年間所得が500万円以上の経営体の割合							③	
—	35%	37%	—	38%	—	42%	—	
30.2%	27.5%	—	—	—	—	—	—	
基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率							④	
—	51.7%	55.2%	—	58.7%	—	65.7%	—	
48.3%	51.7%	—	—	—	—	—	—	
県産農畜産物の新たな取引件数(累計)							⑤	
—	40 件	55 件	—	70 件	—	100 件	—	
26 件	49 件	—	—	—	—	—	—	

## 3. 令和6年度の課題と取組方向

### 基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

#### ① 需要に応じた農産物の供給と研究開発

- ・米の消費をふまえた主食用米の生産と水田の有効活用を図る必要があることから、他作物への転換や米粉用米の導入に向けた取組を進めるとともに、県産米の消費拡大に向け、県産米のPRや販売促進活動に取り組みます。また、気候変動への対応や環境に配慮した持続的な取組の促進が必要なことから、夏季の高温に耐性のある県産ブランド米「結びの神」の生産拡大に取り組みます。
- ・果樹産地の育成に向け、生産性向上や販売促進を図る必要があることから、引き続き、スマート技術の導入による生産性の向上、アジア経済圏を対象とした輸出拡大を図ります。また、柑橘の国外輸送時における果実の傷み等による損失の軽減に向けた検討を行います。
- ・伊勢茶の振興に向け、需要に対応しながら、生産者の所得向上と消費拡大を図る必要があることから、「伊勢茶マイボトルキャンペーン」の定着化につながる新商品・新サービスの開発の支援、機能性かぶせ茶の開発等に取り組むほか、伊勢茶の誇る歴史を中心とした特長の発信により、消費者に選ばれる伊勢茶を実現し、伊勢茶の消費拡大に取り組みます。また、持続可能で元気な茶業の実現のため、産地の構造改革を進めます。さらに、輸出拡大に向け、引き続き、大手旅行業者と連携した販売促進に取り組みます。
- ・将来にわたり安定した農業生産を維持するため、海外原料に依存している化学肥料の低減が必要なことから、畜産農家が供給する堆肥や農業集落排水汚泥等の国内資源を活用した肥料の生産・利用拡大を支援します。
- ・野菜産地の育成に向け、生産者の経営安定や生産拡大を図る必要があることから、引き続き、施設野菜や加工・業務用野菜等について、ほ場環境データを活用した栽培管理技術や機械化体系の確立、新品種の育成等に取り組みます。
- ・「花とみどりの三重づくり基本計画(仮称)」もふまえ、県産花き花木の消費拡大や物流の効率

化を図る必要があることから、引き続き、「花育」活動や展覧会等への出展、効率的な輸送体制の構築、省エネ対策を含めた燃油高騰への対応に取り組めます。

- ・持続可能な農業生産のさらなる拡大に向け、有機農業など環境に配慮した農業の推進を図る必要があることから、引き続き、化学農薬や化学肥料の低減と省力化を両立する栽培体系への転換を進めるとともに、市町の有機農業推進に向けた取組を支援します。

#### ② 需要に応じた畜産物の供給と研究開発

- ・将来にわたり畜産経営を維持するため、飼料の安定供給を図る必要があることから、飼料用トウモロコシやエコフィードの利用促進等、飼料の自給率向上に取り組めます。
- ・県産畜産物の輸出の維持・拡大を図る必要があることから、海外の販売拠点となる現地商社等と連携し、現地ユーザーを対象とした、県産ブランド和牛の試食PRイベント等の開催を通じ、県産ブランド和牛の歴史や食文化、調理方法等の情報提供を行い、新たなサプライチェーンの構築につなげます。
- ・高病原性鳥インフルエンザや豚熱をはじめとする家畜伝染病の発生とまん延の防止を図る必要があることから、引き続き、生産者における飼養衛生管理基準の遵守・徹底など防疫対策の推進や発生時に備えた防疫資材の充実に取り組めます。また、野生イノシシの豚熱感染状況調査や捕獲強化および経口ワクチン散布等に取り組めます。
- ・畜産経営の持続的発展に向け、畜産経営体の収益力強化が必要なことから、引き続き、高収益型畜産連携体の育成・支援に取り組むとともに、効率化、省力化を図るための施設整備を進めます。また、畜産物の生産体制強化に向け、需要の高い雌の和牛子牛の安定した確保が必要なことから、県内での供給体制強化を進めます。

#### ③ 農業の担い手の確保・育成

- ・組織的な営農の継続に向け、農業経営の集約化を図る必要があることから、法人化や合併・統合、事業承継を促進するなど、組織経営による農業経営体の確保・育成に取り組めます。
- ・意欲ある多様な人材を農業に呼び込むため、新規の独立・自営就農者等を対象に農地の確保を後押しすることで新規参入を促すとともに、早期の経営確立が可能となるよう、収益確保に向けた販売戦略の策定を支援するなどの取組を進めます。
- ・農業経営の持続的発展に向け、担い手への農地集積を進める必要があることから、県の推進チームが中心となり、市町および関係者と連携した地域計画作成の取組などを通じて、地域の話し合いを活性化し、大規模な経営体と小規模な兼業農家や高齢農家等が共生する地域営農体制の構築を図ります。
- ・持続可能な農業の実現に向け、新規就農者の確保が必要であることから、引き続き、積極的な情報発信や就農相談に取り組むとともに、就農者の定着に向け、営農における各ステージでのきめ細かなサポートや、受け入れ先となる農業法人等における働きやすい労働環境の整備に取り組めます。
- ・地域農業の継続に向け、家族農業への支援が必要であることから、引き続き、農作業の省力化や収入の確保・向上に取り組むとともに、農繁期等における労働力の確保に向け、ワンデイワーク活用のための手順書を関係機関に配布し、取組の水平展開を図ります。

#### ④ 強い農業のための基盤づくり

- ・効率的かつ安定的な農業経営を実現するためには、担い手への農地集積・集約化による生産コストの削減や高収益作物への転換等を促進することが重要であることから、「三重県農業農村整備計画」に沿って、ほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の生産基盤の整備と保全管理を計画的に進めます。

#### ⑤ 農業等による県民等への価値提供

- ・三重県が誇る県産農林水産物を生かした「みえの食」の魅力発信と誘客増加、販売チャンネルの拡大につなげることが重要であるため、「2025年大阪・関西万博」を契機として、関西圏をはじめとした都市圏のホテル・レストランにおける県産農林水産物の活用に向け、シェフやバイヤー等とのマッチング機会の創出を図ります。
- ・農林水産事業者の収入の確保・向上を図ることが重要であるため、飲食業や宿泊業、卸売・小売業、流通関連事業者など、さまざまな事業者と連携し、県内外への県産農林水産物の魅力発信や販売チャンネルの拡大に取り組めます。また、引き続き、市町や関係団体、小売店に加え、飲食業、従業員食堂を有する企業などと連携し、食育の推進や「みえ地物一番の日」キャンペー



ンの実施に取り組みます。

- ・学校給食は地域の自然や文化、生産現場への理解を育む「生きた教材」となるため、引き続き、学校給食用の加工食品の開発や農林水産業への理解を深めるための食育資料の作成に取り組みます。

## 4. 主な事業

### 農林水産部

《（１）需要に応じた農産物の供給と研究開発》

#### ①三重の水田農業構造改革総合対策事業

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費）

予算額：(R5) 430,264千円 → (R6) 465,464千円

事業概要：新たなマーケットに対応した米・麦・大豆等の生産拡大や販売促進を進めるとともに、国の経営所得安定対策等を活用した米の生産調整の推進や優良種子の安定供給などに取り組みます。

#### ②三重の水田農業を守る米粉生産拡大推進事業

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費）

予算額：(R5) 2,500千円 → (R6) 2,487千円

事業概要：主食用米の生産調整の拡大や小麦の価格高騰に対応し、中山間地域等、米以外の作物への作付転換が困難な水田が多い地域を中心に、本県の気象条件等に適した米粉用米の生産拡大に向けた実証ほを設置するとともに、加工適性の評価に取り組みます。

#### ③アンバサダーマーケティングによる県産米消費拡大推進事業

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費）

予算額：(R5) 3,980千円 → (R6) 3,722千円

事業概要：県産米の消費拡大に向け、県産米を積極的に活用していただいている県内の宿泊事業者等を通じ、県内外の顧客に対して県産米をPRするため、「アンバサダーマーケティング」の手法を活用した取組を実施します。また、県内外の量販店等における消費者へのPRなどを通じて、県産米の販売拡大を図ります。

#### ④(新)気候変動に対応した県産ブランド米「結びの神」生産拡大推進事業

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費）

予算額：(R5) - 千円 → (R6) 8,170千円

事業概要：水田における気候変動への対応や環境に配慮した持続的な取組の拡大に向け、夏季の高温下でも登熟性に優れるなど高温耐性があり、環境に配慮した「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」に取り組んでいる県産ブランド米「結びの神(三重23号)」の生産拡大に取り組みます。

⑤園芸特産物生産振興対策事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額:(R5) 312,439千円 → (R6) 119,119千円

事業概要:園芸品目の生産振興と安定供給を図るため、生産施設等の整備や野菜の価格安定対策、「花とみどりの三重づくり条例」に基づく花育や花きの消費拡大、国の「みどりの食料システム戦略」に対応した持続可能な農業生産につながる取組を推進します。

⑥(新)果樹輸出産地強化支援事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 20,000千円

事業概要:果樹産地の振興に向け、スマート農業技術の導入等による生産基盤の強化を支援するとともに、国外輸送時の品質の低下を防ぐことにより、輸出に対応した持続的な果樹生産の推進に取り組みます。

⑦伊勢茶を愛する県民運動展開事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額:(R5) 6,400千円 → (R6) 6,399千円

事業概要:伊勢茶産地の振興に向け、地域課題解決のための産地構造改革プロジェクトを推進するとともに、県内外において伊勢茶の消費拡大を図るため、茶業関係者と連携した、伊勢茶に係る歴史・文化の展示や体験企画の実施、民間事業者による伊勢茶を活用した多様な商品やサービスの開発促進に取り組みます。

⑧(新)伊勢茶の文化・伝統伝導事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 10,000千円

事業概要:伊勢茶生産者の経営安定に向けて、伊勢茶の誇る歴史を中心とした特長の発信により、消費者に選ばれる伊勢茶を実現し、伊勢茶の消費拡大に取り組みます。

⑨有機質肥料の自給体制構築事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額:(R5) 5,000千円 → (R6) 5,000千円

事業概要:価格高騰や入手困難が懸念されている化学肥料から、県内畜産農家等が供給する堆肥を原料とする有機質肥料への使用の転換を進めるため、有機質肥料の製造機械やほ場への散布機械の導入を促進するとともに、有機質肥料を使った栽培実証に取り組みます。

⑩(新)国内資源循環推進事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 8 農村振興費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 7,000千円

事業概要:国際情勢に左右されにくい安定的な国内資源を活用した肥料の供給と持続可能な農業生産の実現に向けて、農業集落排水から発生する汚泥由来肥料の利用拡大を図ります。

### ①農業環境価値創出事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額:(R5) 26,942千円 → (R6) 35,298千円

事業概要:有機農業やIPM(総合的病害虫・雑草管理)、堆肥等有機物の農地への施用といった、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動を促進します。

### ≪ (2) 需要に応じた畜産物の供給と研究開発 ≫

#### ①(一部新)飼料の自給体制構築事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額:(R5) 6,067千円 → (R6) 9,113千円

事業概要:価格高騰や調達困難が懸念されている飼料を将来にわたって安定的に確保していくため、耕種農家による飼料用トウモロコシの供給や食品メーカーから出る食品製造副産物をエコフィードとして利用する取組を進めることで、飼料の自給体制の構築を図ります。さらに、生産された飼料用トウモロコシやエコフィード等を用いて、必要な飼料の多くを地域内で賄うことができるモデル農家を育成します。

#### ②県産ブランド和牛の輸出サプライチェーン構築支援事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額:(R5) 8,440千円 → (R6) 9,000千円

事業概要:海外の販売拠点となる現地商社等と連携し、現地ユーザーを対象とした、県産ブランド和牛の試食PRイベント等の開催を通じ、県産ブランド和牛の歴史や食文化、調理方法等の情報提供を行い、新たなサプライチェーンの構築につなげます。

#### ③家畜衛生防疫事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2 家畜保健衛生費)

予算額:(R5) 573,325千円 → (R6) 562,484千円

事業概要:農場への定期巡回や立入検査等による監視指導を強化するとともに、引き続き、飼養豚に対する豚熱ワクチンの接種や野生イノシシの豚熱検査による感染状況の確認に取り組めます。

#### ④家畜衛生危機管理体制維持事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2 家畜保健衛生費)

予算額:(R5) 156,449千円 → (R6) 140,155千円

事業概要:家畜保健衛生所の設備・備品の更新やメンテナンス等を行うとともに、野生イノシシの調査捕獲に取り組めます。

#### ⑤高収益型畜産連携体育成事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額:(R5) 640,095千円 → (R6) 630,095千円

事業概要:畜産業の持続的発展に向け、生産性向上のための畜産施設等の整備を促進することにより、高収益型畜産連携体の育成を図ります。

#### ⑥和牛素牛自給体制構築事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額:(R5) 2,839千円 → (R6) 2,830千円

事業概要:県内で需要の高い雌和牛素牛の生産技術の確立や、和牛受精卵の供給等により、和牛肥育素牛の県内自給体制の確立に取り組めます。

≪ (3) 農業の担い手の確保・育成 ≫

①農業経営集約化促進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13 農林漁業経営体育成費)

予算額:(R5) 5,098千円 → (R6) 5,855千円

事業概要:組織的な営農の継続に向け、農業経営の集約化を図る必要があることから、法人化や合併・統合、事業承継を促進するなど、組織経営による農業経営体の確保・育成に取り組みます。

②(新)アグリビジネスプラン支援事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 7,750千円

事業概要:意欲ある多様な人材を農業に呼び込むため、新規の独立・自営就農者等を対象に農地の確保を後押しすることで新規参入を促すとともに、早期の経営確立が可能となるよう、収益確保に向けた販売戦略の策定を支援するなどの取組を進めます。

③農地中間管理機構事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13 農林漁業経営体育成費)

予算額:(R5) 142,914千円 → (R6) 155,479千円

事業概要:農業経営からのリタイア、規模縮小など農地の受け手を探している農業者から農地を借り受け、農地中間管理機構を通じて農業経営の効率化や規模拡大を考えている担い手農業者等に貸し付ける農地中間管理事業の実施により、農用地の利用集積及び集約化、効率的かつ安定的な農業を営む担い手の育成を促進します。

④三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額:(R5) 4,114千円 → (R6) 4,130千円

事業概要:県農業大学校に設置した「みえ農業版MBA養成塾」において、雇用型インターンシップと合わせ、経営学やフードマネジメント等の講座を組み合わせた質の高い研修プログラムのもと、若き農業ビジネス人材の育成に取り組みます。

≪ (4) 強い農業のための基盤づくり ≫

①高度水利機能確保基盤整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 土地改良費)

予算額:(R5) 1,500,907千円 → (R6) 1,483,791千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5) 2,962,404千円(R4補正含み) → (R6) 3,256,316千円(R5補正含み))

事業概要:農地を集積し大規模経営に取り組んでいる農業経営体の効率的な営農の実現に向け、ほ場の大区画化や水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備に計画的に取り組みます。

≪ (5) 農業等による県民等への価値提供 ≫

①(新)トップシェフが推す「みえの食」魅力発信事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 9,528千円

事業概要:関西圏を中心としたラグジュアリーホテルにおいて、「三重県フェア」を開催するとともに、料理人等への影響力が強い人材と連携したプロモーションイベント等を実施します。また、シェフやバイヤーを対象とした現地視察型商談ツアーを実施します。

②大阪・関西万博を見据えた農林水産物販売チャンネル拡大推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額:(R5) 10,914千円 → (R6) 12,316千円

事業概要:三重県が誇る農林水産物について、関西圏を中心とした都市圏の高級スーパーやこだわり食材を扱うECサイト等を対象とした商談会を開催し、関西圏等でのフェア等の開催機会の創出や、県内のホテル・飲食店等と連携した県産食材メニューの提供などに取り組み、大阪・関西万博の開催を契機とした県産農林水産物の更なる魅力発信と、新たな販売チャンネルの拡大を図ります。

③みえフードイノベーション総合推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)

予算額:(R5) 58,545千円 → (R6) 31,696千円

事業概要:新たな商品やサービスの開発を革新的に行うことで、県産農林水産資源の価値を高めることをめざし、生産者や食品関連事業者、大学等の様々な主体が参画し連携する「みえフードイノベーション・ネットワーク」におけるプロジェクトの進行や6次産業化に取り組む経営者への支援を実施します。

④食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額:(R5) 6,445千円 → (R6) 9,670千円

事業概要:食への適切な知識を持ち、健全な食生活を実現することを目的とした食育を「第4次三重県食育推進計画」に基づいて、市町や学校等と連携して推進します。また、県民のみなさんの食への理解を深めるものとして、県内農林水産物や生産における取組の情報発信や啓発活動に取り組めます。

⑤(新)未利用食材を活用した「みえの食」魅力発信事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 9,774千円

事業概要:県内の規格外農産物や未利用魚類等の有効活用に向け、学校給食従事者や生産者、食品関連事業者等と連携し、学校給食等における活用促進や食育に取り組めます。また、県内のホテルや旅館、食品関連事業者等と連携し、新たな商品やサービスの開発に取り組めます。



## 施策6-2 林業の振興と森林づくり

(主担当部局：農林水産部)

### 施策の目標

(めざす姿)

公益的機能を重視した環境林においては、森林環境譲与税等を活用した公的な主体による適正な森林管理が実行されています。また、持続的な木材生産のための生産林においては、カーボンニュートラルにつながる「植え、育て、収穫し、また植える」という緑の循環のため、生産性向上や林業人材の確保・育成が進んでいます。さらに、県民の目にふれやすい公共施設の木造化を進めるとともに、住宅、身のまわりの生活用品など、さまざまな場面において県産材の利用を進めるため、県民の皆さんが県産材の良さや木材利用の意義を理解しています。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和5年度の主な取組

#### ① 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮

- ・森林由来のJ-クレジットの活用が促進されるよう、航空レーザ測量から得られたデータを活用し、クレジット認証に必要となる森林情報基盤の整備や県行造林をモデルにした効率的な認証取得の実証に取り組んでいます。
- ・森林経営管理制度に基づく森林の経営管理や森林環境譲与税等を活用した森林整備を促進するため、「みえ森林経営管理支援センター」と連携し、市町への巡回指導や職員向けの研修会の開催など、市町の取組支援を進めています。
- ・「みえ森と緑の県民税」を活用し、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出等による災害緩衝林の整備(28箇所)に取り組むとともに、流域の防災機能強化を図る森林整備(12市町)やライフライン沿いの事前伐採(10市町)等に取り組む市町への支援を行っています。また、令和6年度からの「みえ森と緑の県民税」の第3期に向けた制度の見直しに関する検討を進めています。

#### ② 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進

- ・林業のスマート化に向け、ICT技術を活用した生産性の向上や労働安全性の改善に向けた取組を支援するとともに、「みえスマート林業推進協議会」を通じたスマート技術の現場実装に取り組んでいます。
- ・森林経営計画に基づく、間伐や路網整備、施業の集約化等の支援を行うとともに、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキの苗木の効率的な生産に向け、種子選別技術の導入を進めています。
- ・県産材を利用した中大規模木造非住宅建築物の設計を支援するとともに、県内の建築士や行政職員を対象とした中大規模の木造建築物等の設計に係る研修会の開催(3回)により、建築物の木造・木質化の提案や相談等を行える技術者の育成に取り組んでいます。
- ・木づかいに積極的な事業者に対する「木づかい宣言」事業者登録制度への参画に向けた働きかけ(4者登録)や、登録事業者と連携した魅力ある新たな県産木製品のPRの実施等に取り組んでいます。

#### ③ 林業・木材産業を担う人材の育成

- ・首都圏での林業就業セミナー、県内における林業体験ツアー、県内の高校生を対象とした林業経営体との就業相談会の開催等、新規就業者の確保に向けた取組を進めています。
- ・「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした専門的な知識や実践的な技術が学べる講座や、市町向けの講座(11回)等を開催しています。

#### ④ みんなで支える森林づくりの推進

- ・みえ森と緑の県民税市町交付金の活用を通じて、市町において地域の実情に応じた森林づくりの取組が行われるよう支援を行っています。
- ・子どもや学生、企業向けなど、各年代に応じた森林教育に関する講座を開催(4講座予定)する

とともに、「みえ森づくりサポートセンター」の運営を通じて、森林教育の出前授業(11回予定)や、学校・地域での活動支援、森林教育の指導者養成に取り組んでいます。

## 2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目							関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度の 評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
公益的機能増進森林整備面積(累計)							①	
—	7,700ha	10,900ha	—	14,780ha	—	22,540ha	—	
5,258ha	7,518ha	—	—	—	—	—	—	
県産材素材生産量							②	
—	410千m <sup>3</sup>	415千m <sup>3</sup>	—	418千m <sup>3</sup>	—	424千m <sup>3</sup>	—	
398千m <sup>3</sup>	450千m <sup>3</sup>	—	—	—	—	—	—	
公共施設の木造化率							②	
—	100%	100%	—	100%	—	100%	—	
—	100% (速報値)	—	—	—	—	—	—	
木づかい宣言事業者数(累計)							②④	
—	32者	40者	—	48者	—	64者	—	
30者	38者	—	—	—	—	—	—	

## 3. 令和6年度の課題と取組方向

### 基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

#### ① 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮

- ・「J-クレジット制度」の活用促進には、クレジット認証に係る手続等の効率化を図る必要があることから、認証に必要となる森林情報の基盤整備に取り組むとともに、県行造林をモデルにICT技術を活用したモニタリングの検証、効果的なクレジット販売の手法等の検証に取り組みます。
- ・森林経営管理制度に基づく森林の経営管理など、市町における森林環境譲与税を活用した取組は着実に進んでいますが、市町によって進捗状況に差が生じていることから、「みえ森林経営管理支援センター」のアドバイザーによる市町のニーズに合わせた人的・技術的な支援に取り組みます。
- ・台風の大型化や異常気象に伴う災害が発生しているほか、流木発生危険がある流域は未だ多く存在していることから、「みえ森と緑の県民税」を継続し、災害緩衝林の整備、流域の防災機能強化を図る森林整備やライフライン沿いの事前伐採、伐採跡地において森林を早期に再生するための植栽等の推進に取り組みます。

#### ② 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進

- ・林業の競争力強化や成長産業化には林業のスマート化を一層進める必要があることから、先導的な役割を果たすコア技能者の育成や「みえスマート林業推進協議会」での情報共有を通じて、スマート技術の現場実装の加速化を図ります。
- ・森林資源の循環利用による持続的な林業経営とさまざまな需要に対応した素材生産量の増大に向け、間伐や路網整備、低コスト造林等の支援を行うとともに、種子選別の技術を活用し、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキの苗木生産の効率化を進めます。



・「みえ木材利用方針」に基づく県産材の利用促進を図るため、中大規模の木造非住宅建築物の設計支援や、建築物の木造・木質化の提案や相談等を行える技術者の育成に取り組みます。  
・日常生活や事業活動の幅広い場面での県産材の利用を促進するため、事業者に対し「木づかい宣言」事業者登録制度への参画に向けた普及を行うとともに、魅力ある県産材を使った身の回りの日用品等の情報発信に取り組みます。

### ③ 林業・木材産業を担う人材の育成

・林業従事者は30年前に比べ1/3まで減少していることから、新規就業者のさらなる確保に向けて、首都圏での就業セミナーや林業就業支援研修の実施、林業体験ツアーやインターンシップ、高校生向けの就業相談会の開催等に取り組みます。  
・林業・木材産業の人材育成に向け、「みえ森林・林業アカデミー」を中心に「公益社団法人みえ林業総合支援機構」と連携しながら、既就業者を対象に体系的な研修等を実施します。

### ④ みんなで支える森林づくりの推進

・県民全体で森林を支える社会づくりを進めるため、「みえ森と緑の県民税」を継続し、市町がみえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、創意工夫した森林づくりの取組が行われるよう支援します。また、県民が森を育む意識の醸成や県民・企業による森づくり活動を促進して「三重の森づくり運動」を展開します。  
・「みえ森林教育ビジョン」に基づき、子どもから大人まで一貫した森林教育を進めるため、「みえ森づくりサポートセンター」を通じた活動支援、指導者の養成に取り組むとともに、子どもから大人、企業向けの講座の開催を通じて、森林づくりや木づかいを支える人づくりに取り組みます。

## 4. 主な事業

### 農林水産部

≪（１）森林の適正な管理と公益的な機能の発揮≫

#### ①カーボンニュートラルの実現に向けた林業GX推進事業

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費）

予算額：(R5) 22,700千円 → (R6) 21,917千円

事業概要：J-クレジットの活用推進に向けた森林情報基盤の整備や、県行造林をモデルにした効率的な認証取得の実証、効果的なクレジット販売手法の検証など、森林のCO2吸収機能の付加価値を高めるための林業GXを推進します。

#### ②新たな森林経営管理体制支援事業

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費）

予算額：(R5) 53,510千円 → (R6) 51,186千円

事業概要：森林環境譲与税等を活用した森林整備がこれまで以上に進むよう、「みえ森林経営管理支援センター」を通じた市町の業務推進への支援や、少花粉スギおよびスギ・ヒノキ特定母樹の種子の生産体制の強化等に取り組みます。

#### ③災害に強い森林づくり推進事業

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 5 造林費）

予算額：(R5) 359,960千円 → (R6) 347,497千円

事業概要：「みえ森と緑の県民税」を活用し、「災害に強い森林づくり」を進めるため、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出や、溪流内に堆積した土砂や流木の除去等を行います。

#### ④みえ森と緑の県民税市町交付金事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費)

予算額:(R5) 590,452千円 → (R6) 548,623千円

事業概要:「みえ森と緑の県民税」を活用し、市町が創意工夫した森林づくりの施策を展開するとともに、県と市町が連携して、流域の防災機能を強化する面的な森林整備や、ライフライン沿いの危険木の事前伐採に取り組めるよう交付金を交付します。

#### ⑤(新)災害に強い森林再生事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

予算額:(R5) - → (R6) 75,447千円

事業概要:造林未済地やシカの食害・気象害等により被害を受けた森林を早期に回復するための植栽、下刈り、植栽と一体的に行う獣害防止施設等の整備や、造林地でのシカの食害対策を強化するための支援を実施します。

### ≪ (2)「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進 ≫

#### ①(新)みえスマート林業躍進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

予算額:(R5) - → (R6) 6,300千円

事業概要:スマート林業の現場実装を加速化するため、スマート技術の導入について先導的な役割を果たすコア技能者を育成するとともに、「みえスマート林業推進協議会」の開催を通じて、コア技能者間の連携強化やスマート技術の横展開に取り組みます。

#### ②森林情報基盤整備事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

予算額:(R5) 160,118千円 → (R6) 129,075千円

事業概要:災害に強い森林づくりを効果的に進めるため、航空レーザ測量を実施して森林資源等の詳細な情報を取得し、客観的な評価に基づく整備が必要な森林の把握等を行います。

#### ③造林事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 5 造林費)

予算額:(R5) 422,590千円 → (R6) 422,590千円

事業概要:森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動の推進、およびカーボンニュートラルの実現に貢献するため、搬出間伐や主伐後の再造林などの森林整備、獣害防護柵、森林作業道の整備等を支援します。

#### ④林業・木材産業構造改革事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

予算額:(R5) 282,969千円 → (R6) 290,817千円

事業概要:森林の適正な管理と森林資源の持続的な利用を推進し、カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現を図るため、搬出間伐や森林作業道整備、高

性能林業機械の導入、一貫作業や低密度植栽による低コスト造林等を支援します。

#### ⑤林道事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 6 林道費)

予算額:(R5) 867,130千円 → (R6) 846,934千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5) 940,930千円(R4 補正含み) → (R6) 899,934千円(R5 補正含み))

事業概要:木材の生産や搬出に必要な林道および災害時に市町道等の代替路となる林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良等を実施します。

#### ⑥「もっと県産材を使おう」推進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

予算額:(R5) 33,159千円 → (R6) 27,048千円

事業概要:県産材の利用拡大を図るため、「三重の木」等県産材の情報発信や首都圏等都市部でのPR活動のほか、木造非住宅建築物の設計支援、県産材を活用した建築物のコンクール等に取り組みます。

#### ⑦豊かな暮らしを創る身近な「三重の木づかい」推進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

予算額:(R5) 6,588千円 → (R6) 7,593千円

事業概要:「みえ木材利用方針」に基づき、身近な「三重の木づかい」を実現するため、日常生活において使用する県産木製品のコンテストや展示会、森林の循環利用とSDGsとの関係を学ぶツアー等の学習会を開催します。

### ≪ (3) 林業・木材産業を担う人材の育成 ≫

#### ①林業担い手総合対策事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1 林業総務費)

予算額:(R5) 8,658千円 → (R6) 10,757千円

事業概要:林業への新規就業者を確保するため、首都圏等での就業相談会やセミナー、林業に関心のある方を対象にした林業体験ツアー、林業体験・インターンシップの開催、高校生を対象とした職場体験研修や就業相談会等を開催します。また、林業の労働安全性を高めるための指導員の養成や巡回指導を支援します。

#### ②みえ森林・林業アカデミー運営事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1 林業総務費)

予算額:(R5) 45,012千円 → (R6) 46,281千円

事業概要:「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした基本コース、市町職員向け講座を実施するとともに、中大規模の木造建築物の設計講座など、専門的、実践的な知識や技術を学べる選択講座を運営することで、次代を担う林業の人材育成を行います。

《（４）みんなで支える森林づくりの推進》

①森を育む人づくりサポート体制整備事業

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費）

予算額：（R5）77,041千円 → （R6）59,702千円

事業概要：子どもから大人まで一貫した森林教育を進めるため、各年代・対象に応じた講座や森林教育シンポジウムの開催、小学生向けの教材の配布等に取り組みます。また、学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、指導者の育成を行うほか、木製遊具や玩具に触れ合える森林教育ステーションの整備に取り組みます。

②（一部新）みんなで取り組む三重の森づくり推進事業

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費）

予算額：（R5）181千円 → （R6）11,000千円

事業概要：県民の森林を育む意識の醸成や森づくり活動を促進し、全国植樹祭の令和13年度招致に繋げるため、森林フェスタの開催や森づくり活動を希望する企業と森林のマッチングを行うとともに、企業や教育関係者等で構成する「三重の森づくりネットワーク」を構築するなど、さまざまな主体による三重の森づくり運動を展開します。

## 施策6-3 水産業の振興

(主担当部局：農林水産部)

### 施策の目標

(めざす姿)

県産水産物の安定供給につなげるため、気候変動に対応した養殖品種の改良や管理技術の開発、科学的知見に基づいた水産資源の適切な管理、新規就業者の定着が進んでいます。また、漁村の活力が高まり、持続的な水産業が行われるよう、漁港施設の耐震・耐津波対策をはじめとする生産基盤の整備が進んでいます。加えて、県産水産物について、消費者に魅力が発信されるよう、国内外における取扱い先が拡大しています。

### 1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

#### ① 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築

- ・気候変動に対応した競争力のある養殖業の構築に向け、高水温に強い品種(アコヤガイ、マハタ)や高水温に適応した管理技術(カキ)の開発、免疫機能を強化する飼料(マハタ)の開発等に取り組んでいます。
- ・魚類養殖業の経営改善や新たなブランド魚の創出による地域活性化に向け、養殖期間が短く、付加価値が高いマサバの養殖技術の開発に取り組んでいます。
- ・黒ノリ生産量の回復に向け、漁場の栄養塩類情報や「色落ちアラート」の配信、肥料を散布して不足する栄養を供給する技術の開発、漁業者が行う食害防止対策の支援に取り組んでいます。
- ・水産資源の維持及び増大に向け、沿岸水産資源 10 魚種について、漁獲量やサイズ、出漁回数に基づく資源評価を行い、その評価結果を漁業者へフィードバックするとともに、漁業者が取り組む資源管理を支援しています。

#### ② 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化

- ・担い手の確保・育成に向け、地域の漁業関係者が運営する漁師塾への支援(2 件)、「みえ漁師 Seeds」の座学講座の充実、オンラインで漁業者に直接質問や相談ができる機会の創出に取り組んでいます。
- ・漁業経営体の経営力強化に向け、経営力向上や協業化・法人化に向けたオンライン講座の配信や専門家派遣による伴走支援(1 件)に取り組んでいます。

#### ③ 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

- ・生産・流通の拠点となる錦漁港及び波切漁港における耐震・耐津波対策(L=50m)に取り組むとともに、老朽化した施設の長寿命化対策を計画的に進めています。
- ・藻場・干潟の造成(藻場 6 工区、干潟 1 工区)に取り組むとともに、漁業者を中心とする活動組織(藻場 20 組織、干潟 3 組織)が行う藻場・干潟の保全活動を支援しています。
- ・内水面漁業協同組合等が行う、遊漁者の増加に向けた取組(32 取組)、カワウによる被害の軽減対策(17 取組)、ヨシ帯の保全などの環境保全活動(5取組)を支援しています。

#### ④ 豊かな県産水産物の魅力発信と販路拡大

- ・県産水産物の販路拡大に向け、大都市圏の量販店等において県産水産物フェアを開催(10～2月)するとともに、県内事業者が行う商品の開発・改良、商談、情報発信を支援しています。
- ・海外への販路拡大に向け、マレーシア及びシンガポールに現地アドバイザーを設置し、現地のニーズに合わせた商品改良へのアドバイスや商談機会の創出に取り組んでいます。
- ・海女漁業や真珠養殖業の魅力発信に向け、県内外で開催されるイベント等を活用して、海女漁業の伝統や文化、環境に配慮した真珠養殖業のPRに取り組んでいます(3件)。

## 2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目							関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度の 評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
海面養殖業産出額							①	
—	16,200 百万円 (3年)	17,539 百万円 (4年)	—	18,879 百万円 (5年)	—	21,558 百万円 (7年)	—	
14,860 百万円 (2年)	15,567 百万円 (3年)	—	—	—	—	—	—	
資源評価対象魚種の漁獲量							①	
—	2,682t (3年)	2,768t (4年)	—	2,854t (5年)	—	3,026t (7年)	—	
2,596t (2年)	2,309t (3年)	—	—	—	—	—	—	
新規漁業就業者数							②	
—	48人	50人	—	52人	—	56人	—	
40人	36人	—	—	—	—	—	—	
耐震・耐津波対策を実施した拠点漁港の施設整備延長(累計)							③	
—	670m	720m	—	770m	—	870m	—	
620m	670m	—	—	—	—	—	—	
新たな水産物の輸出取引件数(累計)							④	
—	23件	26件	—	29件	—	35件	—	
20件	23件	—	—	—	—	—	—	

## 3. 令和6年度の課題と取組方向

### 基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

#### ① 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築

- ・気候変動に伴う高水温化により養殖業の生産性が低下していることから、引き続き、高水温に強い品種や高水温に適応した管理技術の開発、免疫機能を強化する飼料の開発等に取り組みます。また、水温が低く、魚病被害の軽減等が期待できる「深い水深層」において、浮沈式いけすを用いた魚類養殖の実証に取り組みます。
- ・魚類養殖業の生産コストを軽減し、経営改善を図る必要があるため、引き続き、養殖期間が短く、付加価値が高いマサバの養殖技術を開発します。
- ・黒ノリ生産量の回復が喫緊の課題となっていることから、引き続き、漁場の栄養塩類情報や「色落ちアラート」の配信、肥料を散布して不足する栄養を供給する技術の開発、漁業者が行う食害の防止対策の支援に取り組みます。
- ・水産資源の維持及び増大を図る必要があることから、引き続き、沿岸水産資源の資源評価を行い、その評価結果を漁業者へフィードバックするとともに、漁業者が取り組む資源管理を支援します。また、気候変動によりアワビなどの海女の漁獲対象資源が減少していることから、資源を持続的に利用するための精度の高い資源管理技術や種苗放流技術を開発します。
- ・令和7年の「第44回全国豊かな海づくり大会」の開催に向け、関係組織、団体と連携して準備

を進めるとともに、県内各市町で実施されるイベント等を通じて、県民の気運を醸成します。

② 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化

・漁業の担い手が減少していることから、引き続き、漁師塾への支援、漁業就業フェアやオンラインでの情報発信に取り組みます。また、円滑な就業・定着につなげるため、受け皿となる漁業経営体に対して、専門家を派遣し、漁業現場における就労環境の改善を促進します。

③ 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

・南海トラフ地震発生の緊迫度が増す中、災害に強い水産基盤を構築するため、引き続き、漁港の耐震・耐津波対策及び老朽化した施設の長寿命化対策を計画的に進めます。  
・沿岸の開発や海洋環境の変化により、水産生物の生育場として重要な藻場・干潟が減少していることから、引き続き、藻場・干潟の造成に取り組むとともに、漁業者を中心とする活動組織が行う藻場・干潟の保全活動を支援します。  
・内水面地域の維持・管理に重要な役割を担っている漁協の経営安定化のため、後継者育成や遊漁者の増加を図る必要があることから、引き続き、内水面漁業協同組合等が行う、遊漁者の増加に向けた取組、カワウ等による被害の軽減対策、ヨシ帯の保全などの環境保全活動を支援します。

④ 豊かな県産水産物の魅力発信と販路拡大

・食の需要が多様化し、県産水産物の競争力強化が必要なことから、引き続き、大都市圏の量販店等において県産水産物フェアを開催するとともに、県内事業者が行う売れる商品づくりを支援します。  
・海外への販路拡大に向け、引き続き、マレーシア等に設置した現地アドバイザーと連携して、現地のニーズに合わせた商品改良へのアドバイスや商談機会の創出に取り組みます。  
・地域の重要な地場産業であるとともに地域観光にも貢献している海女漁業や真珠養殖業の魅力を広く知ってもらえるよう、引き続き、県内外で開催されるイベント等を活用して、海女漁業の伝統や文化、環境に配慮した真珠養殖業のPRを行います。

## 4. 主な事業

### 農林水産部

《（１）水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築》

①気候変動に適應する強靱な新養殖事業

（第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費）

予算額：(R5) 12,299千円 → (R6) 12,299千円

事業概要：気候変動に伴う高水温化に対応した養殖業の構築に向け、高水温に強いアコヤガイ品種や高水温に適應したカキの養殖管理技術の開発、免疫機能を強化する魚類養殖用飼料の開発等に取り組みます。

②真珠産業における生産から販売までオール三重体制強化事業

（第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費）

予算額：(R5) 2,500千円 → (R6) 2,500千円

事業概要：県産真珠の生産量の増大に向け、アコヤガイ稚貝を秋季に供給し、生存率の向上やへい死のリスク分散を図ります。また、需要拡大を図るため、県内外のイベントを通じた本県のサステナブルな真珠養殖の魅力発信を行います。

③(新)「シン層飼育」による持続可能な魚類養殖の実証事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R5) - → (R6) 41,513 千円

事業概要:気候変動に伴う高水温化により増加している魚病被害の軽減等を図るため、水温が低い、深い水深での魚類養殖技術の確立に取り組みます。

④新魚種導入による魚類養殖の生産性向上事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R5) 5,195千円 → (R6) 7,658千円

事業概要:魚類養殖の経営改善や新たなブランド魚の創出による地域活性化に向け、養殖期間が短く、付加価値が高いマサバの養殖技術の開発に取り組みます。

⑤黒ノリの色落ち緊急対策事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R5) 10,063千円 → (R6) 7,508千円

事業概要:伊勢湾の基幹産業である黒ノリ養殖において、栄養塩類不足による色落ち被害が深刻化していることから、施肥による色調改善や生育促進に取り組みます。

⑥資源管理体制・機能強化総合対策事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)

予算額:(R5) 4,721千円 → (R6) 4,907千円

事業概要:水産資源の維持・増大に向け、県内沿岸資源の資源評価を行うとともに、漁獲可能量の管理や資源管理の取組への助言等を通じて、漁業者が取り組む資源管理を支援します。

⑦資源評価調査事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 10 水産業試験研究費)

予算額:(R5) 39,592千円 → (R6) 36,802 千円

事業概要:日本周辺および本県沿岸における重要水産資源の資源評価や資源動向の予測、最適な資源管理手法の検討のため、国や関係都道府県と連携して、海洋環境や漁獲実態等の調査を行います。

⑧水産業研究施設機器整備

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 10 水産業試験研究費)

予算額:(R5) 53,449 千円 → (R6) 1,572,651千円

事業概要:海洋観測や水産資源調査を行う漁業調査船「あさま」の老朽化に伴う新船の建造等、水産研究所の施設や機器の整備を行います。



⑨(新)環境変化に対応した海女漁業推進事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 10,000千円

事業概要:海女漁業が高水温化などの環境変化に対応して存続できるよう、高精度な資源管理システムの開発、サザエ及びサガラメの種苗生産技術の開発に取り組みます。

⑩全国豊かな海づくり大会推進事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)

予算額:(R5) 10,000 千円 → (R6) 72,346 千円

事業概要:第44回全国豊かな海づくり大会の開催に向けて、関係組織、団体と連携して大会の実施体制を整えとともに、大会1年前プレイベントの開催などに取り組み、県民の気運醸成を図ります。

≪ (2) 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化 ≫

①(新)漁業の担い手確保事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 2,681千円

事業概要:新たな担い手の就業・定着を促進するため、漁業経営体に対して、社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家を派遣し、漁業現場における就労環境の改善を図ります。

≪ (3) 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築 ≫

①県営漁港施設機能強化事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額:(R5) 325,500千円 → (R6) 262,500 千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)619,500千円(R4 補正含み) → (R6)472,500千円(R5 補正含み))

事業概要:南海トラフ地震等の大規模自然災害による高潮・波浪・津波に備えるため、防波堤の嵩上げや耐震・耐津波対策に取り組みます。

②県営水産物供給基盤機能保全事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額:(R5) 94,500千円 → (R6) 63,000千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)188,500千円(R4 補正含み) → (R6)147,000千円(R5 補正含み))

事業概要:老朽化が進む漁港施設の長寿命化のため、機能保全計画に基づき、本来の機能が発揮できるよう保全工事に取り組みます。

③伊勢湾アサリ漁業環境基盤整備事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額:(R5) 59,850千円 → (R6) 47,250千円

事業概要:伊勢湾におけるアサリ漁業等の漁業生産力および浅海域における水質浄化機能の回復を図るため、干潟・浅場の造成に取り組みます。

④海女漁業等環境基盤整備事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額:(R5) 465,675千円 → (R6) 728,700千円

事業概要:海女漁業等の漁業生産力および浅海域における水質浄化機能の回復を図るため、藻場の造成に取り組みます。

⑤内水面水産資源の回復促進事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)

予算額:(R5) 20,000千円 → (R6) 20,000千円

事業概要:県民にとって重要なレクリエーション空間等の多面的機能を有している内水面地域の活性化を図るため、釣り大会の開催や稚アユの放流など遊漁者の増加に向けた取組やカワウ等による食害対策などを支援します。

≪ (4) 豊かな県産水産物の魅力発信と販路拡大 ≫

①県産水産物販売チャンネル拡大推進事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R5) 31,960千円 → (R6) 28,000千円

事業概要:県産水産物の販路拡大に向けて、大都市圏の量販店での水産物フェアの開催や生産現場の課題解決のためのコンサルティング支援に取り組みます。

②現地ニーズに対応した水産物輸出体制構築事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R5) 2,390千円 → (R6) 2,345千円

事業概要:県産水産物の輸出を拡大するため、輸出先国のニーズに対応した商品の改良を行い、新たな販路開拓を図ります。

## 施策6-4 農山漁村の振興

(主担当部局：農林水産部)

### 施策の目標

(めざす姿)

多くの人が住みたい、住み続けたい、あるいは訪れたいと感じる心豊かで安心できる、持続性のある農山漁村づくりを進めるため、農山漁村の有する地域資源の保全・活用により、多様な雇用機会と所得が確保されるとともに、安心して暮らせる生活環境の整備が進んでいます。

### 1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

#### ① 人や産業が元気の農山漁村づくり

・農山漁村の地域資源を活用したビジネスを展開できる人材を育成するため、起業者養成講座を開催するとともに、次世代を担う人材の確保に向け、高校での出前講座に取り組んでいます。  
・都市と農山漁村の交流を促進するため、大型集客施設と連携した農泊地域の周遊プランの造成およびモニターツアーを行うとともに、インバウンドをターゲットとした受入態勢の整備、自然を生かした周遊ルートの認知度向上に取り組んでいます。

#### ② 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮

・農山漁村における農地・水路・農道等の地域資源の保全や景観形成に向けた共同活動(781組織)、中山間地域等における持続的な農業生産活動(234集落)を支援しています。

#### ③ 安全・安心な農村づくり

・農業用ため池の決壊による被害や豪雨等による農村地域の湛水被害を未然に防止するため、老朽化した農業用ため池の改修(15 地区)および機能低下した排水機場の耐震対策・長寿命化(14 地区)に取り組んでいます。

#### ④ 獣害対策の推進

・被害防止に向けて、市町等が行う侵入防止柵の整備(9市町)や捕獲活動(24 市町)に対する支援に取り組むとともに、市町による捕獲が難しい奥山や生息密度の高い地域等において、県が主体となりイノシシやニホンジカの捕獲を進めています。  
・地域の獣害対策を担う人材を育成するために、市町職員を対象にした指導者育成講座(2 回)や集落内でのリーダーを育成する集落実践者育成講座(3回)を開催しました。  
・狩猟者の確保に向けて、狩猟免許試験を3回実施しました(免許取得者 延べ282名)。

### 2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
農山漁村における所得・雇用機会の確保につながる新たな取組数(累計)							①
—	57 取組	74 取組	—	91 取組	—	125 取組	—
40 取組	58 取組	—	—	—	—	—	—
ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積							③
—	4,169ha	4,414ha	—	4,728ha	—	5,775ha	—
3,996ha	4,169ha	—	—	—	—	—	—

野生鳥獣による農林水産業被害金額						④	
—	310 百万円 (3 年度)	304 百万円 (4 年度)	—	296 百万円 (5 年度)	—	284 百万円 (7 年度)	—
316 百万円 (2 年度)	255 百万円 (3 年度)	—	—	—	—	—	—

### 3. 令和 6 年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

#### ① 人や産業が元気な農山漁村づくり

・持続性のある農山漁村づくりを進めるためには、人材の定着に向けた所得と雇用機会の確保が必要であり、引き続き、農山漁村の多様な資源を活用したビジネスを展開できる人材の育成に取り組めます。さらに、農泊に取り組む地域と、他の地域や多様な主体との連携を推進するとともに、農泊の新たな需要の獲得に向けたプログラム開発等を支援します。

#### ② 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮

・人口減少や高齢化による集落機能の低下により、多面的機能の発揮に支障が生じていることから、農山漁村における地域資源の維持・保全活動や中山間地域等における農業生産活動の継続に向け、地域内外の学校や企業といったさまざまな主体の参画を促すとともに、引き続き、活動に取り組む集落を支援します。

#### ③ 安全・安心な農村づくり

・集中豪雨等の自然災害が一層頻発化・激甚化している中、農業用ため池における堤体の決壊や排水機場の機能低下等により、農村地域に被害を及ぼすおそれがあることから、引き続き、農村の安全・安心の確保に向け、農業用ため池、排水機場等の豪雨・耐震化対策及び長寿命化のハード対策に計画的かつ効率的に取り組むとともに、管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進めます。

#### ④ 獣害対策の推進

・野生鳥獣による農林水産業被害金額は減少していますが、依然として被害軽減を実感していない集落等があることから、引き続き、生息数調査、侵入防止柵の整備などの被害対策、計画的な捕獲、獣害対策を担う人材の育成に取り組めます。さらに、近年増加傾向にある車両との衝突などの生活被害に対し、関係者と連携した取組を進めます。

### 4. 主な事業

#### 農林水産部

≪ (1) 人や産業が元気な農山漁村づくり ≫

#### ① 地域資源活用型ビジネス展開事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額:(R5) 2,704 千円 → (R6) 2,728 千円

事業概要:農山漁村地域における所得と雇用機会の確保を図るため、地域資源を活用したビジネスに取り組む人材の育成や、地域内の農林漁業体験や宿泊などの取組を発掘、連携させ、地域の魅力を生かした新たなビジネスを創出できる組織づくり、情報発信による支援などを行います。

## ②みえのさと体験推進事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額:(R5) 10,176 千円 → (R6) 8,908 千円

事業概要:農山漁村地域での来訪客の周遊化を図るため、大型集客施設等と連携し、農山漁村地域ならではの「食」、「泊」、「体験」を楽しむ「農泊」の周遊プランの造成や、自然を生かした体験の促進に向けた取組を行います。

## ③農泊の推進・レベルアップ事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額:(R5) 1,028 千円 → (R6) 6,808 千円

事業概要:農山漁村ならではの「食」、「泊」、「体験」を楽しむ「農泊」の取組を加速推進するため、地域資源活用の更なるブラッシュアップや情報発信を支援し、国内外の観光客の誘客促進を図ります。

## ≪ (2) 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮 ≫

### ①(一部新)多面的機能支払事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 8 農村振興費)

予算額:(R5) 1,103,864千円 → (R6) 1,108,864千円

事業概要:農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・水路・農道等の地域資源の維持・保全や景観形成などに向けた地域の共同活動を支援するとともに、農村の地域資源を保全していく体制の整備に取り組みます。

### ②中山間地域等直接支払事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額:(R5) 246,165千円 → (R6) 247,100千円

事業概要:中山間地域等における多面的機能の維持・発揮を図るため、農業の生産条件の不利性を補正する直接支払を実施するとともに、将来にわたって営農が継続される体制の整備に取り組みます。

## ≪ (3) 安全・安心な農村づくり ≫

### ①県営ため池等整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額:(R5) 769,024千円 → (R6) 1,032,732 千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5) 1,412,597千円(R4補正含み) → (R6) 2,150,082千円(R5補正含み))

事業概要:農業用ため池の決壊等による被害を防止するため、耐震性能不足や老朽化した農業用ため池等の整備に取り組みます。

### ②農村地域排水対策事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額:(R5) 1,383,444千円 → (R6) 2,184,660 千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5) 2,302,328千円(R4補正含み) → (R6) 2,531,220千円(R5補正含み))

事業概要:集中豪雨等の自然災害から生命や財産を守るため、排水機場の整備に取り組

みます。

### ③県営中山間地域総合整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額:(R5) 606,333 千円 → (R6) 586,950 千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5) 717,285 千円(R4 補正含み) → (R6) 835,110 千円(R5 補正含み))

事業概要:中山間地域等の条件不利を解消するため、地域の特性を生かした農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、集落道路等の農村生活環境の整備を総合的に推進します。

## ◀ (4) 獣害対策の推進 ▶

### ①獣害につよい地域づくり推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額:(R5) 285,857 千円 → (R6) 285,802 千円

事業概要:集落ぐるみの被害防止対策や有害鳥獣捕獲の取組を推進するため、市町等が実施する鳥獣被害防止施設の整備や捕獲活動等への支援を行います。

### ②野生イノシシ捕獲強化事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額:(R5) 60,000 千円 → (R6) 60,000 千円

事業概要:豚熱の感染拡大を防止するため、豚熱の感染源の一つである野生イノシシの捕獲を県が主体となって行い、捕獲力強化に取り組めます。

### ③みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額:(R5) 9,193千円 → (R6) 7,911 千円

事業概要:マニュアルや登録制度の普及啓発に取り組むとともに、安定的に供給できる体制を構築し、商品開発や販路拡大に取り組むことで、みえジビエのさらなる高付加価値化を図ります。

## 施策 13-2 障がい者福祉の推進

(主担当部局：子ども・福祉部)

### 施策の目標

(めざす姿)

障がい者が必要な支援を受けながら、自らの決定や選択に基づいて生活・就労する機会を確保するため、グループホームなどの居住の場や日中活動の場の確保、多分野での就労支援が進んでいます。また、障がいの有無に関わらず、誰もが尊重し合いながら共生する社会の実現のため、障がい者の差別解消および虐待防止、情報保障など、障がい者の権利を守るための取組が進んでいます。

### 1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

#### ① 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実

- ・障がい者の自立および社会参加の支援等のための施策の基本方向を定めた「みえ障がい者共生社会づくりプラン(2021年度～2023年度)」に基づき、総合的かつ計画的な障がい者施策の推進に取り組むとともに、本県の状況と障がい者を取り巻く環境変化をふまえ、次期プラン(2024年度～2026年度)の策定に取り組んでいます。
- ・障がい者の地域移行・地域生活を支援するため、グループホームを2か所整備します。
- ・福祉事業所における利用者の工賃向上に向けて、研修会や専門家派遣を実施し、事業所の経営改善を支援します。また、福祉事業所の受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行う共同受注窓口みえの取組を支援します。さらに、福祉事業所等からの優先調達については、目標額を82,000千円として取り組んでいます。
- ・医療的ケア児・者相談支援センターを中心に、医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族に対する相談支援や支援者への支援、多職種連携、福祉事業所等職員を対象とした研修等を実施します。また、医療的ケア児・者コーディネーターを36人養成しました。
- ・サービス管理責任者等研修や障害者ピアサポート研修を実施し、福祉事業所職員の人材育成と資質の向上を図ります。

#### ② 障がい者の相談支援体制の強化

- ・障がい者の地域での生活を支援するため、市町など身近な相談支援機関と連携しながら、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、就業・生活支援等の専門的・広域的な相談支援を実施しています。
- ・相談支援人材の育成、質の向上に向けて、相談支援専門員を対象とした研修を実施します。

#### ③ 農林水産業と福祉との連携の促進

- ・農林水産業における障がい者の就労機会の拡大に向け、農林水産事業者や福祉事業所等からの相談を受け、双方のニーズを把握・マッチングするワンストップ窓口を設置し、その活動を支援しています。
- ・農業では、農業者による障がい者雇用や福祉事業所による施設外就労等を支援するため、農業者や福祉事業所、障がい者に対して、具体的なアドバイスを行う農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者といった専門人材を育成するとともに、人材の活動方法を取りまとめたマニュアルの作成に取り組んでいます。
- ・林業では、キノコや苗木生産事業における施設外就労等を促進するため、コーディネーターの育成や事業者と福祉事業所のマッチング活動支援に取り組んでいます。
- ・水産業では、水産関係者と福祉関係者の連携強化や作業請負のマッチングに向け、水産業と福祉をつなぐ水福連携コーディネーターの活動支援に取り組んでいます。

④ 精神障がい者の保健医療の確保

- ・精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、ピアサポーターによる長期入院患者との交流や退院後の不安を軽減する取組を進めるとともに、鈴鹿・亀山圏域、津圏域および伊賀圏域においてアウトリーチ事業を実施しています。
- ・「三重県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)」および「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、依存症の予防、早期発見・早期介入、相談支援や、治療体制の充実に取り組んでいます。

⑤ 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進

- ・「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づき、めざすべき社会の実現や障がい者の差別解消に向けて広く普及啓発に取り組むとともに、専門相談員を配置し、障がい者やその家族等からの相談に対応しています。また、こころのバリアフリーセミナーを開催し、県民を対象に合理的配慮に関する事例検討のグループワーク等を行います。
- ・障害者差別解消法の改正により、令和6年4月に事業者による合理的配慮の提供が法的義務となることから、新たに障がい者差別解消啓発推進員を設置し、アウトリーチによる啓発を行っています。
- ・障がい者虐待については、虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障がい者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームを活用して助言等を得ながら、虐待事案の発生した施設等に対し改善に向けた指導を行っています。
- ・「第2次三重県手話施策推進計画」に基づき、県民、事業者および学生向け手話講座(15回)や、県職員や市町担当者等に対する手話研修(5回)などの取組を進めます。
- ・三重県障がい者芸術文化活動支援センターにおいて、「三重県障がい者芸術文化祭」を開催するとともに、受賞作品や県内アーティストによる作品の巡回展示(3回)等を開催し、発表の機会の創出に取り組んでいきます。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数						①	
—	2,040人	2,150人	—	2,260人	—	2,480人	—
1,943人	2,159人	—	—	—	—	—	—
就労において支援を必要とする障がい者の一般就労における定着率						①②	
—	82.0%	82%	—	82%	—	82%	—
77.7%	83.6%	—	—	—	—	—	—
医療的ケア児・者コーディネーター養成者数(累計)						①	
—	183人	213人	—	240人	—	300人	—
153人	174人	—	—	—	—	—	—
農福連携に係る取組において農林水産の作業に新たに就労した障がい者数						③	
—	76人	76人	—	76人	—	76人	—
49人	83人 農 56人 林 15人 水 12人	—	—	—	—	—	—



「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づく相談支援件数						⑤	
—	11件	15件	—	19件	—	27件	—
7件	11件	—	—	—	—	—	—

### 3. 令和6年度の課題と取組方向

#### 基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

#### ① 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実

- ・地域により障害福祉サービス事業所数に格差があることから、引き続き、グループホームなどの居住の場や日中活動の場の整備を促進していく必要があります。また、新たに策定する「みえ障がい者共生社会づくりプラン」に基づき、総合的かつ計画的な障がい者施策を推進していきます。
- ・物価高騰の影響等により厳しい経営状況が続く中、工賃等の向上を図り、障がい者の就労を支援する必要があるため、福祉事業所の経営改善に向けた研修会や専門家派遣を実施するとともに、共同受注窓口みえの取組を支援します。また、福祉事業所等からの優先調達にも取り組みます。
- ・医療的ケア児・者やその家族が地域で安心して生活できるよう、三重県医療的ケア児・者相談支援センターを中心に、当事者等からの相談支援、支援者への支援、人材育成等に取り組むとともに、地域ネットワークにおける多職種連携による活動を支援するなど、地域での受け皿の整備を進めます。
- ・福祉事業所職員の人材育成と資質の向上を図るため、サービス管理責任者等研修や障害者ピアサポート研修を実施します。

#### ② 障がい者の相談支援体制の強化

- ・自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、就業・生活支援等の専門的・広域的な相談支援を実施し、市町の行う身近な相談支援と連携し、重層的な相談支援体制の整備を進めます。
- ・障害者施設等における強度行動障がい等の対応が難しい事案について、指導助言が可能な高い専門性を有する「広域的支援人材」が現場の施設等を訪問して、適切なアセスメントと有効な支援方法の整理等を現場の施設等職員と共に行うことで、行動障がいを有する方へ適切に対応できる支援スキルを持つ人材を育成し、虐待の未然防止、利用者の安定した生活や職員の負担軽減につなげます。
- ・市町と連携して相談支援専門員を対象とした研修を実施することで、地域で相談支援を担う人材の育成と資質の向上を図り、相談支援の質を高めます。

#### ③ 農林水産業と福祉との連携の促進

- ・農林水産業における障がい者の就労機会の拡大に向け、農林水産事業者や福祉事業所等のニーズを把握・マッチングするワンストップ窓口を引き続き設置し、その活動を支援するとともに、農林水福連携に取り組む事業者と企業等をマッチングし、農林水福連携により生産された生産物やその加工品の企業等における利用を新たに促進します。
- ・農業では、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者といった農業と福祉をつなぐ人材の育成や活動支援に引き続き取り組みます。
- ・林業では、障がい者の就労を促進するため、コーディネーターの育成や事業者と福祉事業所のマッチング活動支援に取り組めます。
- ・水産業では、障がい者の就労機会のさらなる拡大に向け、引き続き、水産関係者と福祉関係者のマッチングに取り組む水福連携コーディネーターの活動を支援します。

#### ④ 精神障がい者の保健医療の確保

- ・精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、ピアサポーターによる長期入院患者との交流や退院後の不安を軽減する取組を進めるとともに、退院後の生活を支援するアウトリーチ事業を実施します。引き続き、精神障がい者が安心して自分らしく暮らすことができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の充実を図ります。

・「三重県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)」および「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、依存症の予防や早期発見・早期介入のための啓発を行います。また、引き続き治療拠点機関等が自助グループと連携し、患者の治療や社会復帰を支援する取組を促進します。

#### ⑤ 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進

・障害者差別解消法の改正により、令和6年4月に事業者による合理的配慮の提供が法的義務となることから、法改正や条例等の一層の普及啓発を進めるため、引き続き事業者等を対象としたアウトリーチの啓発を行います。あわせて、障がいを理由とした差別の解消のための相談事例等の検証を進めていきます。

・障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応に向け、市町や施設等職員に対し障がい者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームから助言等を得ながら、虐待事案の発生した施設等に対し粘り強く改善に向けた指導を行います。

・新たに策定する「第3次三重県手話施策推進計画」に基づき、手話講座等の実施や障がい者の情報保障に取り組むとともに、手話が広く利用される共生社会の実現に向けた手話施策を推進していきます。

・障がい者が持つ個性や能力を発揮し、生きがいを実感できる共生社会づくりのため、三重県障がい者芸術文化活動センターにおいて、多様な発表機会の創出を行うとともに、専門人材を活用した相談支援等により、障がい者の芸術文化活動を支える人材の育成、関係者のネットワークづくり等の取組を進めていきます。

## 4. 主な事業

### 子ども・福祉部

《（１）障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実》

#### ①障がい福祉総務費

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R5) 4,690 千円 → (R6) 3,469 千円

事業概要:障害者基本法に基づく三重県障害者施策推進協議会や障害者総合支援法に基づく三重県障害者自立支援協議会の開催を通じて、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」等の進捗を確認し、障がい者施策を適切に推進します。

#### ②障がい者の地域移行受け皿整備事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R5) 60,600 千円 → (R6) 340,147 千円

事業概要:障がい児・者の地域生活を支援するため、生活介護事業所や障がい児支援の拠点となる児童発達支援センター等の整備に取り組みます。

#### ③障がい者就労支援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R5) 17,439千円 → (R6) 16,151千円

事業概要:福祉事業所における工賃等の向上を図るため、経営コンサルタント等の専門家を派遣するなど、福祉事業所の経営改善を支援します。また、福祉事業所の受注の仲介、販路開拓等を行う共同受注窓口に対し、発注の新規開拓等に取り組むコーディネーターの配置やECサイトを活用した物販促進など、運営を支援します。

④医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿整備事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R5) 19,793千円 → (R6) 20,086千円

事業概要:医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、「三重県医療的ケア児・者相談支援センター」を中心に、当事者や保護者等からの相談対応、支援者への支援、医療的ケア児・者コーディネーターの養成、障害福祉サービス事業所職員や保育所等の看護師等を対象とした研修を実施するとともに、各地域ネットワークの活動支援や相互連携、重症心身障がい児・者を受け入れる病院との連携など、医療的ケア児・者への支援体制を強化し、地域での受け皿整備を進めます。

⑤障害者介護給付費負担金

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R5) 10,391,536千円 → (R6) 10,843,867千円

事業概要:障害者総合支援法に基づき、市町が支出する介護給付費の一部を負担します。また、障がい福祉人材の確保や処遇改善、障害福祉サービス事業所等におけるロボット等の導入やICT導入に対する支援に取り組みます。

≪ (2) 障がい者の相談支援体制の強化 ≫

①(一部新)障がい者相談支援体制強化事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R5) 146,589千円 → (R6) 126,216千円

事業概要:各障害保健福祉圏域において就労に伴う生活にかかる相談支援事業を実施するとともに、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がいに関する専門性の高い相談支援事業を行います。また、新たに障害者支援施設等における強度行動障がい等の対応が難しい事案について、専門性を有する「広域的支援人材」が施設等を集中的に訪問してコンサルテーションを実施することで、適切に対応できる支援スキルを持つ人材を育成し、現場の支援力向上を図ります。

②人材育成支援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R5) 27,288千円 → (R6) 34,716千円

事業概要:障がい者の地域生活を支える人材を育成するとともに、障害福祉サービス等の質の向上を図るため、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援従事者研修やサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修、障害者ピアサポート研修等の各種研修事業を実施します。

≪（５）障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進≫

①障がい者権利擁護推進事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(R5) 9,083 千円 → (R6) 9,299 千円

事業概要：障がいを理由とする差別の解消のため、相談員による相談対応や普及啓発等に取り組むとともに事業者の合理的配慮の提供の義務化についてアウトリーチによる積極的な周知・啓発を行います。また、研修の実施や専門家チームの活用により、障がい者の虐待防止や対応力の向上を図ります。さらに、「手話施策推進計画」に基づき手話施策を推進します。

②障がい者芸術文化活動支援事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(R5) 8,679 千円 → (R6) 10,325 千円

事業概要：芸術文化活動を通じた障がい者の社会参加を促進するために設置した「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、障がい者や支援者に対する相談支援や研修会を開催するほか、「三重県障がい者芸術文化祭」等県内で芸術文化活動を行う障がい者が作品を発表する展覧会を開催する等、障がい者の社会参加を支援します。

農林水産部

≪（３）農林水産業と福祉との連携の促進≫

①農福連携ネットワーク形成・強化事業

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費）

予算額：(R5) 4,076 千円 → (R6) 4,643 千円

事業概要：農福連携の一層の拡大と定着に向け、「農福連携全国都道府県ネットワーク」による国への提言や現地調査に取り組み、必要となる施策・予算の充実を図ります。また、障がい者の農業への就労を支援するため、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者といった専門人材の育成や活動支援に取り組みます。

②農福連携「福」の広がり創出促進事業

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費）

予算額：(R5) 1,894 千円 → (R6) 1,942 千円

事業概要：生きづらさや働きづらさを感じている若者等の社会的自立を支援するため、農業の多様な作業内容を生かした就労体験に取り組みます。また、これまでの取組で得られた、若者等へのアプローチの方法など就労に向けたノウハウを関係機関に提供し、若者等の就労拡大につなげます。

③(新)農林水福連携の新たなパートナーシップ構築事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額:(R5) ー 千円 → (R6) 5,711千円

事業概要:農林水福連携の取組のさらなる理解促進を図るため、SDGs に資する取組を進める企業等への普及啓発を実施します。さらに、農林水福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者と、企業をマッチングし、企業の社員食堂や社内販売、イベント等において、生産された商品の利用を推進します。

④農福連携におけるスマート技術環境改善実証事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額:(R5) 2,315千円 → (R6) 2,119千円

事業概要:農福連携の一層の拡大に向け、障がい者や障がい者を援助する職員の労力負担を軽減するため、スマート技術導入の実証とその効果の啓発に取り組みます。

⑤農福連携による青果物のスマート流通体制整備事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額:(R5) 3,935千円 → (R6) 3,935千円

事業概要:県内の障がい者就労施設等で生産された農産物について、需要に応じた出荷ができるよう、アプリ等を活用し、市場の入荷情報等をもとに出荷する仕組みや地域において共同配送する仕組みの構築を進めます。

⑥林福連携におけるコーディネート人材の育成・活動支援事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

予算額:(R5) 1,600千円 → (R6) 3,000千円

事業概要:林業における障がい者の就労拡大に向け、キノコや苗木生産事業における施設外就労などを促進するため、コーディネーターの育成や事業者と福祉事業所のマッチング活動支援に取り組みます。

⑦水福連携におけるコーディネート人材の育成・活動支援事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)

予算額:(R5) 1,600千円 → (R6) 1,600千円

事業概要:水産業における障がい者の就労拡大に向け、水産関係者と福祉事業所等のマッチングに専門的に取り組むコーディネーターの活動を支援します。

医療保健部

《（４）精神障がい者の保健医療の確保》

①精神障がい者保健福祉相談指導事業

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4 精神衛生費）

予算額：(R5) 37,441千円 → (R6) 37,604千円

事業概要：ピアサポーターを活用した取組やアウトリーチ事業、地域住民への啓発を通じて、精神障がい者が安心して地域で暮らすことができる支援体制づくりを進めます。また、アルコールやギャンブル等に係る依存症対策については、予防や早期発見・早期介入に向けてリーフレットの配布等による啓発を行うとともに、治療拠点機関等が自助グループと連携し、患者の治療や社会復帰を支援する取組を促進します。